

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成17年 3 月



シンワアートオークション 株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式408,000千円(見込額)の募集及び株式240,000千円(見込額)の売出しについては、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成17年3月8日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

シンワアートオークション 株式会社

東京都中央区銀座七丁目4番12号

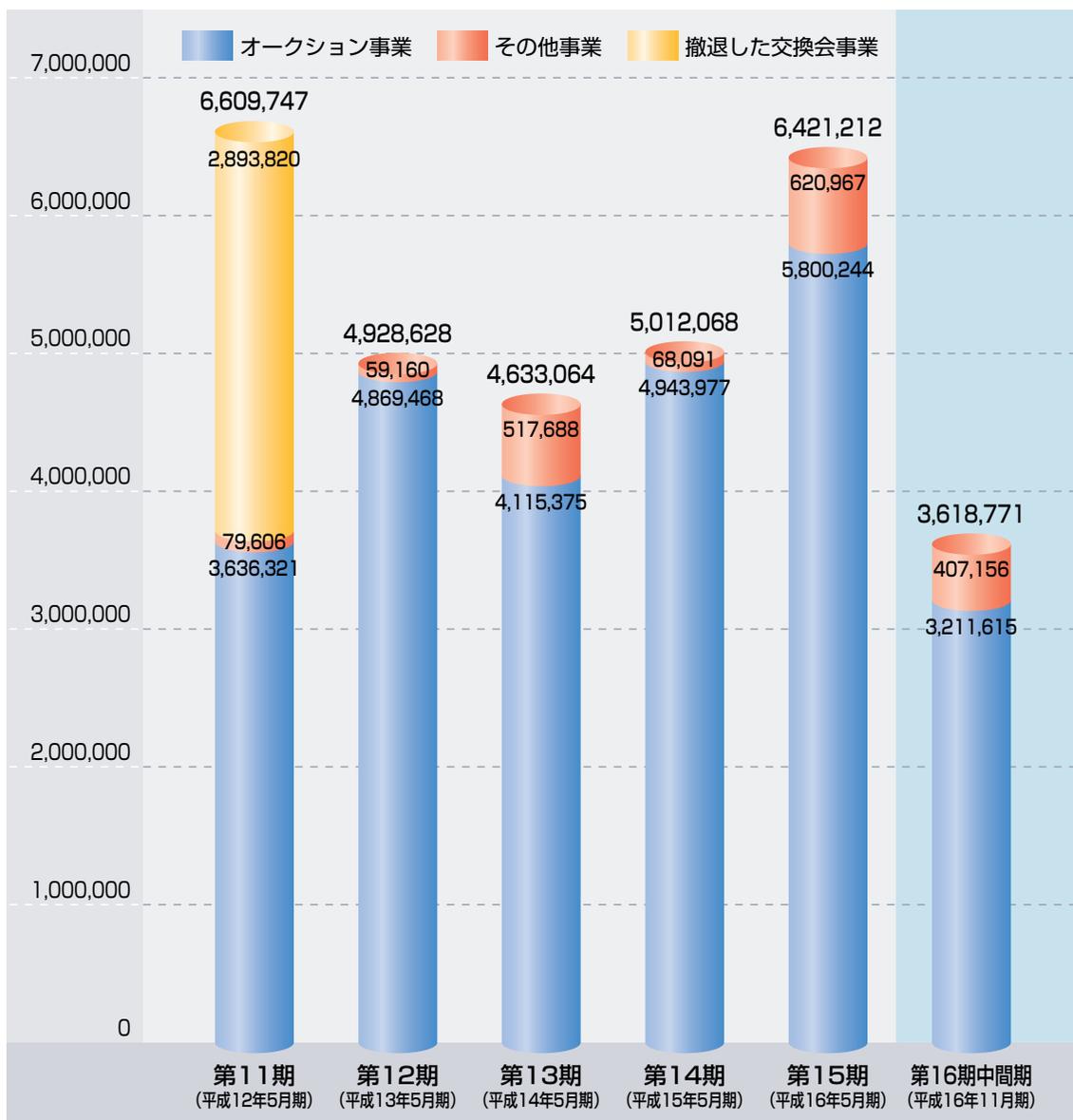
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

## 1 事業の概況

当社は、「公明正大且つ信用あるオークション市場の創造と拡大」を企業理念として掲げ、美術品を中心としたオークションの企画、運営を行うオークション事業、絵画等の美術品の直接取引を希望される顧客間のマッチングを行うプライベートセール等を行うその他事業を展開しております。

### ■ 事業部門別取扱高

(単位：千円)



(注) 第11期の取扱高には、撤退した交換会事業の取扱高が、2,893,820千円含まれております。

## 2 業績等の推移

### ■ 主要な経営指標等の推移

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期中間期
決算年月	平成12年5月	平成13年5月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成16年11月
売上高 (千円)	1,302,923	1,105,583	1,158,017	1,222,697	1,680,816	862,241
経常利益 (千円)	201,331	202,193	129,898	231,125	311,790	285,547
当期(中間)純利益 (千円)	109,773	38,664	70,196	122,770	174,662	167,135
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	360,000	380,000	435,750	435,750	530,750	530,750
発行済株式総数 (株)	3,600	3,800	4,246	4,246	5,246	5,246
純資産額 (千円)	589,624	580,106	674,061	773,054	1,080,680	1,145,504
総資産額 (千円)	992,334	1,613,132	1,462,721	2,014,000	2,303,768	2,530,983
1株当たり純資産額 (円)	163,784.47	152,659.57	158,752.11	178,633.49	201,498.13	218,357.73
1株当たり配当額 (円)	21,000	6,600	5,000	10,000	15,000	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期(中間)純利益金額 (円)	30,492.53	10,299.87	17,523.40	25,481.30	32,287.60	31,859.59
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.4	36.0	46.1	38.4	46.9	45.3
自己資本利益率 (%)	19.8	6.6	11.2	17.0	18.8	15.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	68.86	64.07	28.53	39.24	46.45	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△ 225,075	439,795	439,417	△ 355,539
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	15,314	△ 64,845	△ 144,460	△ 41,844
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	171,742	△ 249,550	370,707	83,630
現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高 (千円)	—	—	315,452	440,852	1,106,515	792,762
従業員数 (人)	19	24	27	28	28	31
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(6)	(12)	(13)	(18)	(21)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社には関連会社がありませんので持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益は第11期及び第12期は、潜在株式がないため記載しておりません。また、第13期以降は、ストックオプション制度導入に伴う、新株引受権残高及び新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。
6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
7. 第14期及び第15期の財務諸表並びに第16期中間会計期間の中間財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき新日本監査法人の監査並びに中間監査を受けておりますが、第11期、第12期及び第13期の財務諸表については監査を受けておりません。
8. 第14期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期(中間)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
9. 当社は、第11期及び第12期は、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、当該期のキャッシュ・フローに係る指標については、記載しておりません。

## ■ 売上高

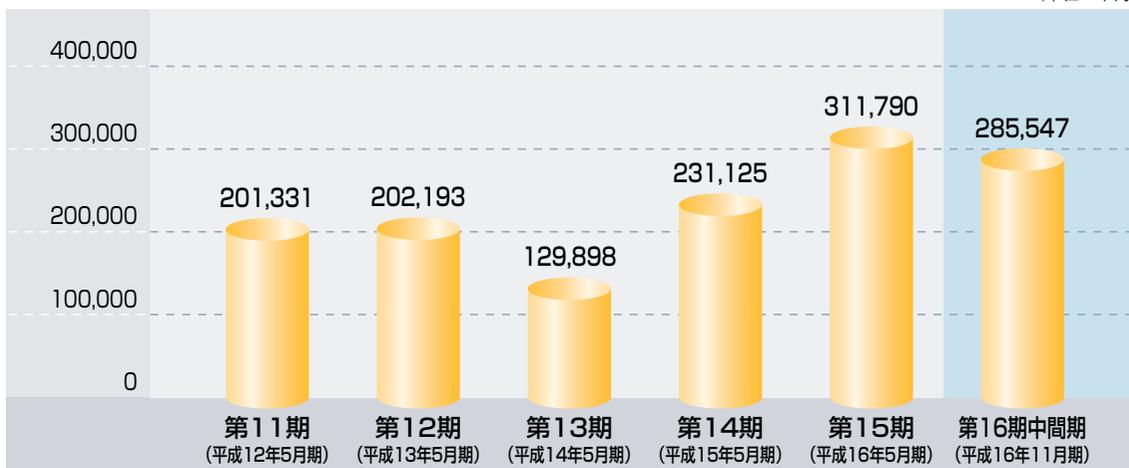
(単位：千円)



(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

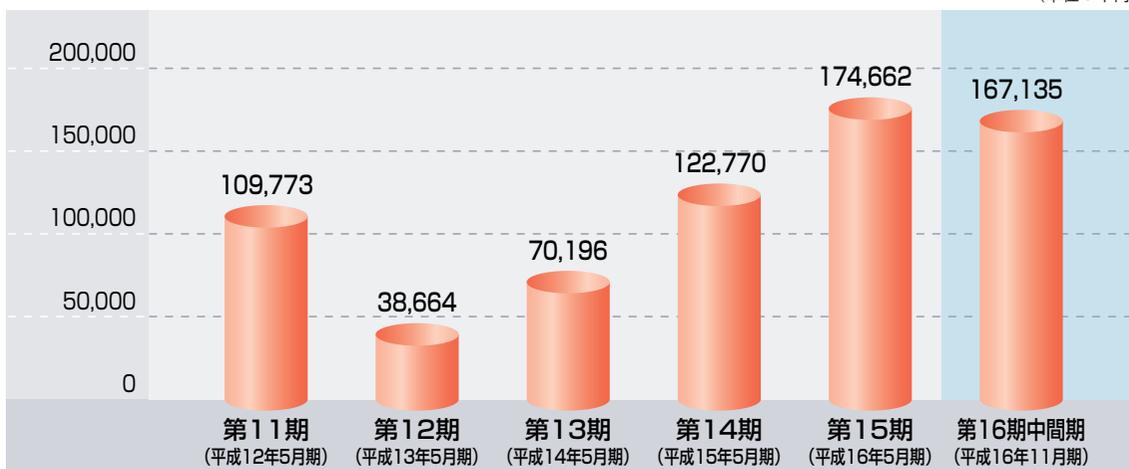
## ■ 経常利益

(単位：千円)



## ■ 当期 (中間) 純利益

(単位：千円)



## ■ 総資産額／純資産額

(単位：千円)



## ■ 1株当たり純資産額

(単位：円)



## ■ 1株当たり当期（中間）純利益金額

(単位：円)

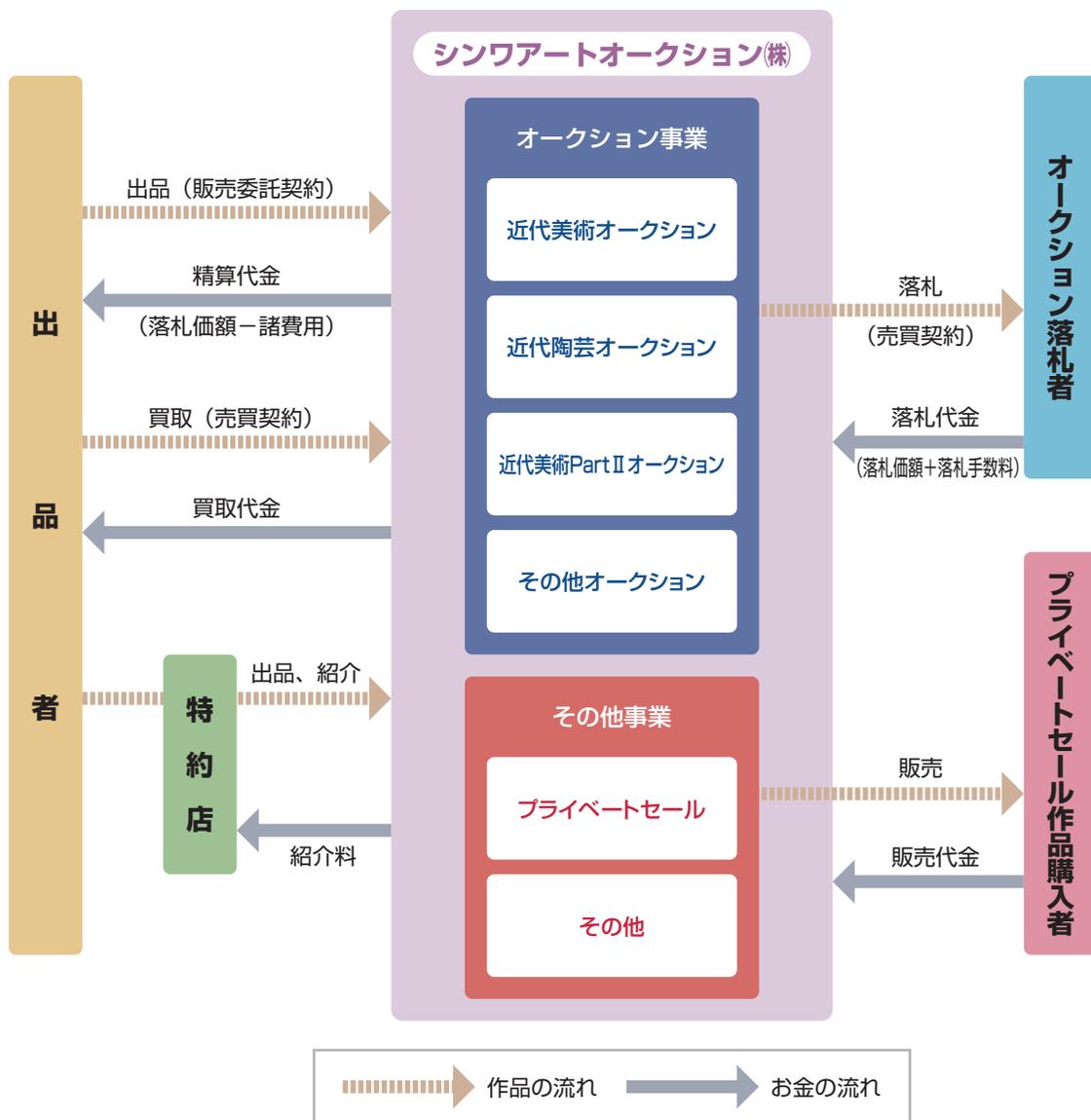


### 3 事業の内容

当社は、「公明正大且つ信用あるオークション市場の創造と拡大」を企業理念として掲げ、美術品を中心としたオークションの企画、運営を行うオークション事業、絵画等の美術品の直接取引を希望される顧客間のマッチングを行うプライベートセール等を行うその他事業を展開しております。

事業系統図によって示すと次のとおりであります。

#### 事業系統図



事業部門	業 務 内 容
<b>オークション事業</b>	
近代美術オークション	<ul style="list-style-type: none"> <li>近代日本画、近代日本洋画、彫刻、外国絵画等のオークション</li> <li>落札予想価格（以下エスティメイトという）の下限金額が50万円以上の作品</li> </ul>
近代陶芸オークション	<ul style="list-style-type: none"> <li>近代陶芸（茶碗、壺、香炉等）のオークション</li> </ul>
近代美術PartⅡオークション	<ul style="list-style-type: none"> <li>著名作家の版画、日本画、洋画、陶芸、西洋骨董等のオークション</li> <li>エスティメイトの下限金額が5万円以上の作品</li> </ul>
その他オークション	<ul style="list-style-type: none"> <li>宝石、ワイン及びアンティーク等の上記以外の特別オークション</li> </ul>
<b>その他事業</b>	
プライベートセール	<ul style="list-style-type: none"> <li>オークション以外での相対取引</li> </ul>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>5万円以下の低価格作品に関し、美術業者間交換会にて販売を委託された取引</li> </ul>

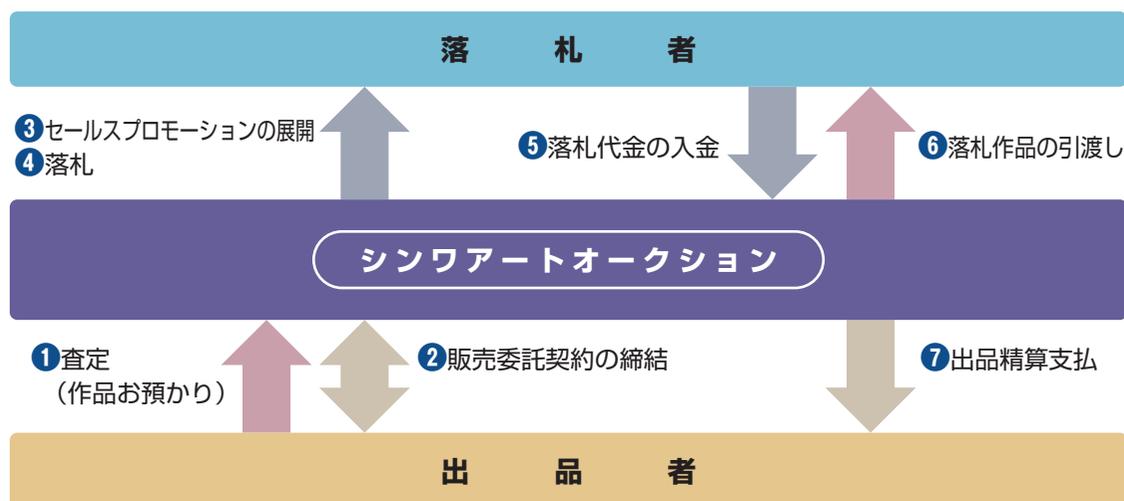
下見会



近代美術オークション



## オークションシステムのフロー



例) 最低売却価格：1,000,000円、落札価額：1,500,000円の場合

1

### 1 査定 (作品お預かり)

作品をお預かりし、最終的な査定を行います。

2

### 2 販売委託契約の締結

オークション開催日の約2ヶ月前迄に販売委託契約を締結します。

3

### 3 セールスプロモーションの展開

カタログを作成し、オークション直前には下見会を開催します。

4

### 4 落札

オークションで落札。

5

### 5 落札代金の入金

オークション開催日の10日以内に入金いただきます。

(落札価額1,500,000円、落札手数料1,000,000円未満に対して15.75%の157,500円(税込)、1,000,000円以上1,500,000円までの500,000円に対して10.5%の52,500円(税込)の合計1,710,000円)

6

### 6 落札作品の引渡し

落札代金の入金確認後、作品を引渡しします。

7

### 7 出品精算支払

オークション開催日から35日以内に支払います。

(落札価額1,500,000円から出品手数料10.5%の157,500円(税込)、カタログ掲載料・保管料等の売り手費用を控除した金額)

# 目次

頁

## 表紙

第一部 証券情報 .....	1
第1 募集要項 .....	1
1. 新規発行株式 .....	1
2. 募集の方法 .....	1
3. 募集の条件 .....	2
4. 株式の引受け .....	3
5. 新規発行による手取金の使途 .....	4
第2 売出要項 .....	5
1. 売出株式 .....	5
2. 売出しの条件 .....	6
第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 .....	7
第二部 企業情報 .....	8
第1 企業の概況 .....	8
1. 主要な経営指標等の推移 .....	8
2. 沿革 .....	10
3. 事業の内容 .....	11
4. 関係会社の状況 .....	13
5. 従業員の状況 .....	13
第2 事業の状況 .....	14
1. 業績等の概要 .....	14
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	17
3. 対処すべき課題 .....	18
4. 事業等のリスク .....	19
5. 経営上の重要な契約等 .....	34
6. 研究開発活動 .....	34
7. 財政状態及び経営成績の分析 .....	35
第3 設備の状況 .....	37
1. 設備投資等の概要 .....	37
2. 主要な設備の状況 .....	37
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	37
第4 提出会社の状況 .....	38
1. 株式等の状況 .....	38
(1) 株式の総数等 .....	38
(2) 新株予約権等の状況 .....	38
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	41
(4) 所有者別状況 .....	41
(5) 議決権の状況 .....	42
(6) ストックオプション制度の内容 .....	43
2. 自己株式の取得等の状況 .....	44
3. 配当政策 .....	44
4. 株価の推移 .....	44
5. 役員の状況 .....	45
6. コーポレート・ガバナンスの状況 .....	46

第5	経理の状況 .....	47
	財務諸表等 .....	48
	(1) 財務諸表 .....	48
	(2) 主な資産及び負債の内容 .....	83
	(3) その他 .....	84
第6	提出会社の株式事務の概要 .....	85
第7	提出会社の参考情報 .....	86
第四部	株式公開情報 .....	87
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況 .....	87
第2	第三者割当等の概況 .....	88
	1. 第三者割当等による株式等の発行の内容 .....	88
	2. 取得者の概況 .....	89
	3. 取得者の株式等の移動状況 .....	91
第3	株主の状況 .....	92
	[ 監査報告書 ] .....	96

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年3月8日
【会社名】	シンワアートオークション株式会社
【英訳名】	SHINWA ART AUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 倉田 陽一郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目4番12号
【電話番号】	03(3569)0005(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 堀 智寛
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目4番12号
【電話番号】	03(3569)0005(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 堀 智寛
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	入札による募集 - 円 入札によらない募集 - 円 ブックビルディング方式による募集 408,000,000円 入札による売出し - 円 入札によらない売出し - 円 ブックビルディング方式による売出し 240,000,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 (商法上の発行価額の総額)であり、売出金額は、 有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	800(注)2.

(注)1.平成17年3月8日開催の取締役会決議によっております。

2.発行数については、平成17年3月16日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

#### 2【募集の方法】

平成17年3月25日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成17年3月16日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所(以下「取引所」という。)の「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	800	408,000,000	204,000,000
計(総発行株式)	800	408,000,000	204,000,000

(注)1.全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2.上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

3.発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4.資本組入額の総額は、発行価額の総額(見込額)の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5.有価証券届出書提出時における想定発行価格(600,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は480,000,000円となります。

### 3【募集の条件】

#### (1)【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)2.	1	自 平成17年3月29日(火) 至 平成17年3月31日(木)	未定 (注)3.	平成17年4月4日(月)

(注)1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成17年3月16日に仮条件を提示し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成17年3月25日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 平成17年3月16日開催予定の取締役会において、商法上の発行価額及び資本組入額を決定し、平成17年3月17日に公告する予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成17年3月17日に公告する予定の商法上の発行価額及び平成17年3月25日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

4. 株券受渡期日は、平成17年4月5日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

5. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

6. 募集株式は、全株を引受人が引受価額にて買取ることとしたします。

7. 申込み在先立ち、平成17年3月18日から平成17年3月24日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

8. 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

9. 新株式に対する配当起算日は、平成16年12月1日としたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 銀座支店	東京都中央区銀座六丁目10番15号
株式会社りそな銀行 銀座支店	東京都中央区銀座六丁目10番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成17年4月4日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号		
イー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号		
東海東京証券株式会社	東京都中央区京橋一丁目7番1号		
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号		
高木証券株式会社	大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
計	-	800	-

(注) 1. 平成17年3月16日(水)開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数及び引受けの条件が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成17年3月25日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、12株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。

## 5【新規発行による手取金の使途】

### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
444,000,000	15,000,000	429,000,000

(注) 1．払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（600,000円）を基礎として算出した見込額であります。

2．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2)【手取金の使途】

上記の手取概算額429,000千円については、人材育成資金、短期借入金の返済及び新規オークション開発資金に充当する予定であります。しかし、事業環境の変化等によりましては、当該資金使途は変更される可能性があります。尚、具体的資金使途の発生までは、預貯金として保有していく予定です。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式】

平成17年3月25日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の証券会社(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「本売出し」という。)を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	400	240,000,000	東京都中央区銀座七丁目2番11号 株式会社永善堂 100株 東京都中央区銀座六丁目3番11号 株式会社表玄 100株 東京都中央区銀座七丁目3番5号 株式会社泰明画廊 100株 東京都港区赤坂八丁目6番17号403 水谷 大 100株
計(総売出株式)	-	400	240,000,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、上場前公募等規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、本売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(600,000円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

## 2【売出しの条件】

### (1)【入札方式】

#### 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受 付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 平成17年 3月29日(火) 至 平成17年 3月31日(木)	1	未定 (注)2.	引受人 の本支 店及び 営業所	東京都新宿区西新宿六丁目8 番1号 エイチ・エス証券株式会社	未定 (注)3.

(注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

本売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、本売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成17年3月25日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株券受渡期日は、上場(売買開始)日(平成17年4月5日(火))の予定であります。株券は機構の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

### 第3【募集又は売出しに関する特別記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成12年5月	平成13年5月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月
売上高 (千円)	1,302,923	1,105,583	1,158,017	1,222,697	1,680,816
経常利益 (千円)	201,331	202,193	129,898	231,125	311,790
当期純利益 (千円)	109,773	38,664	70,196	122,770	174,662
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	360,000	380,000	435,750	435,750	530,750
発行済株式総数 (株)	3,600	3,800	4,246	4,246	5,246
純資産額 (千円)	589,624	580,106	674,061	773,054	1,080,680
総資産額 (千円)	992,334	1,613,132	1,462,721	2,014,000	2,303,768
1株当たり純資産額 (円)	163,784.47	152,659.57	158,752.11	178,633.49	201,498.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	21,000 ( )	6,600 ( )	5,000 ( )	10,000 ( )	15,000 ( )
1株当たり当期純利益金額 (円)	30,492.53	10,299.87	17,523.40	25,481.30	32,287.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	59.4	36.0	46.1	38.4	46.9
自己資本利益率 (%)	19.8	6.6	11.2	17.0	18.8
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)	68.86	64.07	28.53	39.24	46.45
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)			225,075	439,795	439,417
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)			15,314	64,845	144,460
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)			171,742	249,550	370,707
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)			315,452	440,852	1,106,515
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	19 ( 6)	24 ( 6)	27 ( 12)	28 ( 13)	28 ( 18)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社には関連会社がありませんので持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

- 4 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は第11期及び第12期は、潜在株式がないため記載しておりません。また、第13期以降は、ストックオプション制度導入に伴う、新株引受権残高及び新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 5 . 株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。
- 6 . 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 7 . 第14期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき新日本監査法人の監査を受けておりますが、第11期、第12期及び第13期の財務諸表については監査を受けておりません。
- 8 . 第14期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純益金額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- 9 . 当社は、第11期及び第12期は、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、当該期のキャッシュ・フローに係る指標については、記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
昭和62年 8月	美術品の業者交換会 親和会 発足
平成元年 6月	株式会社親和会設立（東京都中央区銀座七丁目 3 番13号）
平成 2年 3月	本社を東京都中央区銀座八丁目 5 番 4 号に移転
平成 2年 7月	古物商の許可を取得（東京都公安委員会許可 第301069001858号）
平成 2年 9月	第 1 回 シンワアートオークション 近代日本絵画オークション（現 近代美術オークション）を開催
平成 3年 6月	商号をシンワアートオークション株式会社に変更
平成12年 6月	交換会事業からの撤退
平成12年 7月	本社を東京都中央区銀座四丁目 2 番15号に移転
平成15年12月	本社を東京都中央区銀座七丁目 4 番12号に移転

### 3【事業の内容】

#### 【概要】

当社は、「公明正大且つ信用あるオークション市場の創造と拡大」を企業理念として掲げ、美術品を中心としたオークションの企画、運営を行うオークション事業、絵画等の美術品の直接取引を希望される顧客間のマッチングを行うプライベートセール等を行うその他事業を展開しております。

#### (1) オークション事業

オークション事業は、取扱い作品、価額帯により、近代美術オークション、近代陶芸オークション、近代美術Part オークションを定期的で開催しております。美術品以外では、宝石、ワイン及びアンティーク等のオークションも手がけております。

当社は、換金等のニーズがある作品所有者である一般の個人コレクター、事業法人、画商の他、当社オークションへの出品に関する業務を行う特約店から出品作品を広く募ります。作品の出品に際しては、当社にて時価を目安として落札を成功させるための査定価額を提示し、出品者と最低売却価格（リザーブプライス）を設定しております。（最低売却価格（リザーブプライス）を設定しない売り切りとする成行き作品もあり、当該作品はカタログ<sup>\*1</sup>に印で表示しております。）出品者は、当社と販売委託契約を締結し、当社が開催するオークションへ当社の名をもって出品します。オークションにて、最低売却価格（リザーブプライス）に届かなかった場合、当該作品は不落札となり、出品者へ返却いたします。また、作品の真贋鑑定については当社では行っておらず、権威ある第三者に委託しております。

オークション運営は、販売を委託した出品者の利益の最大化をもたらすとともに、参加者にとっても、価格決定プロセスにおいて透明性の高い、公明正大な仕組みを提供しております。そして、当社にて購入希望者であるオークション参加者を国内外から募り、参加者は下見会<sup>\*2</sup>等で現物を見聞することによって作品の状態を確認し、自己の判断において、他の参加者との間で競り上がり方式により競り合います。オークションにて落札、購入する一般の個人コレクター、事業法人、画商等は、すべて同条件にてオークションに参加しております。また、オークション当日会場に参加できない方のために、書面買受申出書による入札も受け付けております。最終的に、出品者と契約した最低売却価格（リザーブプライス）を超える一番高い金額を提示した参加者が作品を落札する仕組みであります。この一番高い提示金額、つまりは落札価額（ハンマープライス）をベースに落札者からは落札手数料を、出品者からは出品手数料並びに、出品に係る諸費用としてカタログ<sup>\*1</sup>掲載料等を徴収しております。また、オークション参加希望者には、各オークションに係るカタログ<sup>\*1</sup>を販売しております。その他、出品者の希望等により、当社が作品を買取りオークションに出品する場合もあり、この場合は、落札価額が売上高として計上されます。

（注）\*1：当社オークションでは、全作品のカラーカタログをオークション前に作成しております。

\*2：当社オークションでは、全作品を展示する下見会をオークション前に開催しております。

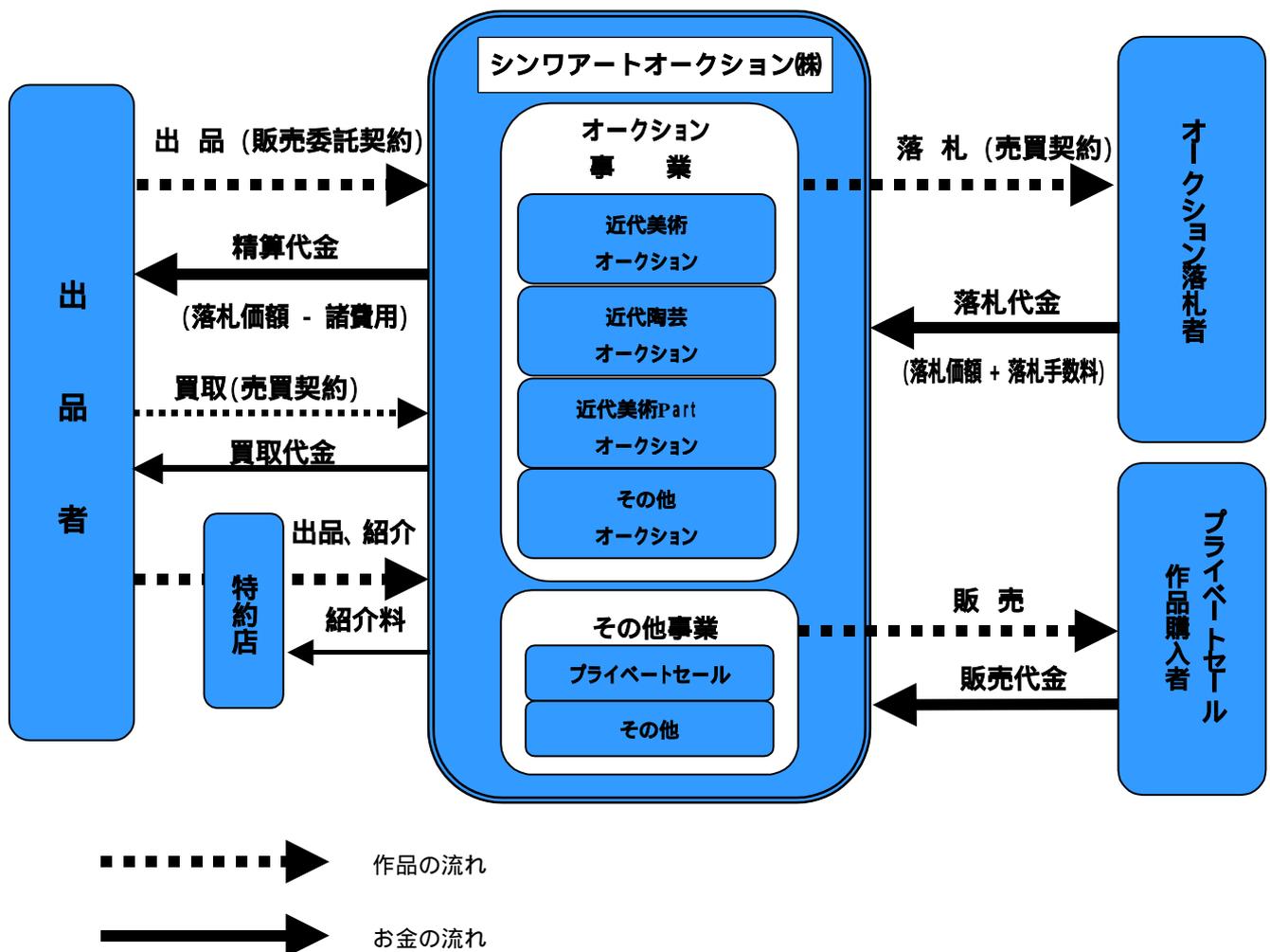
#### (2) その他事業

その他事業は、プライベートセールを中心に展開しております。プライベートセールでの販売の場合も、オークション取引と同様に、取引価額をベースに購入者、販売委託者から手数料を徴収しております。

事業部門	業務内容
オークション事業	
近代美術オークション	・近代日本画、近代日本洋画、彫刻、外国絵画等のオークション ・落札予想価格（以下エスティメイトという）の下限金額が50万円以上の作品
近代陶芸オークション	・近代陶芸（茶碗、壺、香炉等）のオークション
近代美術Part オークション	・著名作家の版画、日本画、洋画、陶芸、西洋骨董等のオークション ・エスティメイトの下限金額が5万円以上の作品
その他オークション	・宝石、ワイン及びアンティーク等の上記以外の特別オークション
その他事業	
プライベートセール	・オークション以外での相対取引
その他	・5万円以下の低価格作品に関し、美術業者間交換会（以下交換会という）にて販売を委託された取引

[ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 被所有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) ㈱シンワアート ホールディングス	東京都 中央区	10	持株会社	22.9	役員の兼任又は取引 関係はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

(平成17年1月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
31(22)	35.1	5.9	7,053,819

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

第15期事業年度（自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、米国経済の回復、中国市場の拡大による外需の復調を反映した企業収益の改善が進み、民間設備投資も増加に転じましたが、個人消費の回復を伴う本格的な景気回復には及びませんでした。

このような環境の中で、当社は、平成16年4月には、株式会社りそな銀行とプライベートバンキング業務に関する業務提携を行いました。また、ニッセイ同和損害保険株式会社とも美術品の査定業務に関する業務提携を行い、当社に対する社会的な認知も広まりつつあります。

当期の取扱高\*<sup>1</sup>につきましては、組織的な営業戦略により、優良な美術品の確保に努め、6,421,212千円（前期比28.1%増）となりました。売上高は、取扱高\*<sup>1</sup>の増加、手数料率の改定により、1,680,816千円（前期比37.5%増）となりました。利益面につきましても、本社移転に伴う経費が発生しましたが、売上高の増加がこれを吸収する形になり、経常利益は311,790千円（前期比34.9%増）となり、2年連続して過去最高益の更新となりました。当期純利益も、174,662千円（前期比42.3%増）となりました。

部門別の概況は次のとおりであります。

#### （オークション事業）

オークション事業の取扱高\*<sup>1</sup>は、5,800,244千円（前期比17.3%増）、売上高は、1,354,467千円（前期比13.5%増）となりました。当期は、梅原龍三郎「裸婦扇」270,000千円（平成16年3月近代美術オークション）、安井曾太郎「立像」240,000千円（平成16年3月近代美術オークション）の2点の落札が売上増に大きく寄与しました。

#### （その他事業）

その他事業の取扱高\*<sup>1</sup>は、620,967千円（前期比812.0%増）、売上高は、326,348千円（前期比1,022.3%増）となりました。当期は、プライベートセールスの拡大を営業目標に掲げ、積極的に取り組んだ結果、高額作品が成約となったため、業績は大きく前期を上回りました。

第16期中間会計期間（自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日）

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用情勢の回復傾向が見られ、個人消費は概ね堅調に推移し、輸出と民間設備投資の増大による企業収益も改善しており、全般的に景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、長期化するイラク問題、銀行再編等、今後の景気動向については慎重に見極める必要があると考えられます。

このような環境の中で、当社は、換金ニーズのある優良美術品保有者並びにオークションに参加する新規顧客の獲得に注力し、当社の主力である国内外の近代美術作品をオークションにて販売するオークション事業や相対販売を行うプライベートセールを積極的に展開してまいりました。

この結果、当中間会計期間の取扱高\*<sup>1</sup>は3,618,771千円、売上高は862,241千円となりました。利益面につきましては、経常利益285,547千円、中間純利益167,135千円となりました。

部門別の概況は次のとおりであります。

(オークション事業)

オークション事業の取扱高\*1は、3,211,615千円、売上高は、758,460千円となりました。当中間会計期間は、横山大観「霊峰不二」200,000千円(平成16年9月近代美術オークション)、ピエール・オーギュスト・ルノワール「Fillette a l'orange」150,000千円(平成16年7月近代美術オークション)、加山又造「狼」115,000千円(平成16年9月近代美術オークション)の落札が売上に大きく寄与しました。

(その他事業)

その他事業の取扱高\*1は、407,156千円、売上高は、103,781千円となりました。当中間会計期間は、プライベートセールでの販売を積極的に取り組み高額作品が成約となりました。

(注)\*1:取扱高とは、オークション落札価額(ハンマープライス)、プライベートセール及び交換会での取引価額の総称であります。

(2) キャッシュ・フロー

第15期事業年度(自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、本社移転に伴う設備投資等の要因により一部相殺されたものの、税引前当期純利益金額の増加、オークション未収入金の減少、平成15年12月に実施した第三者割当増資に伴い、前事業年度に比べ665,663千円増加し、当事業年度末には1,106,515千円(前年同期比151.0%増加)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、439,417千円(前年同期得られた資金は439,795千円)となりました。これは主に、税引前当期純利益の増加と前期はオークションが期末に開催されたためオークション未収入金、オークション未払金が未精算であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は144,460千円(前年同期使用した資金は64,845千円)となりました。これは主に、本社移転に伴う設備投資によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は370,707千円(前年同期使用した資金は249,550千円)となりました。これは、短期借入金の増加と第三者割当増資によるものであります。

第16期中間会計期間（自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日）

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前渡金の増加、社債の満期償還等の支出により、当中間会計期間末には792,762千円となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果使用した資金は、355,539千円となりました。これは主に、前渡金の増加、たな卸資産の増加、プライベートセールに伴うオークション未収入金の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は41,844千円となりました。これは主に、余剰資金の定期預金への預入れによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果得られた資金は83,630千円となりました。これは、社債の満期償還による支出がありましたが、主に短期借入金の増加によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は、主に美術品を対象としたオークション運営事業を行っており、生産実績の記載はしていません。

### (2) 受注実績

当社は、受注生産を行っていませんので、受注実績の記載はしていません。

### (3) 販売実績

	第15期							
	平成16年5月期							
	取扱高 (千円)	前年比 (%)	売上高 (千円)	前年比 (%)	オークション 開催数	オークション 出品数	オークション 落札数	落札率 (%)
近代美術オークション	3,930,152	132.6	794,724	128.4	6	1,090	949	87.1
近代陶芸オークション	474,041	83.1	200,829	89.9	3	884	817	92.4
近代美術Part オークション	932,051	119.1	242,291	121.7	8	3,696	3,684	99.7
その他オークション(注)1	464,000	74.1	116,622	76.8	5	990	832	84.0
オークション事業合計	5,800,244	117.3	1,354,467	113.5	22	6,660	6,282	94.3
プライベートセール	556,706	1,559.6	284,047	3,660.0				
その他	64,261	198.4	42,301	198.4				
その他事業合計	620,967	912.0	326,348	1,122.3				
合計	6,421,212	128.1	1,680,816	137.5				

	第16期中間会計期間						
	平成16年11月期						
	取扱高 (千円)	売上高 (千円)	オークション 開催数	オークション 出品数	オークション 落札数	落札率 (%)	
近代美術オークション	2,416,370	522,871	3	438	379	86.5	
近代陶芸オークション	247,825	101,585	2	567	518	91.4	
近代美術Part オークション	427,770	108,124	4	1,843	1,833	99.5	
その他オークション(注)	119,650	25,878	3	369	360	97.6	
オークション事業合計	3,211,615	758,460	12	3,217	3,090	96.1	
プライベートセール	307,952	51,568					
その他	99,203	52,213					
その他事業合計	407,156	103,781					
合計	3,618,771	862,241					

(注) 1. その他オークションの開催については、出品の状況により随時開催しております。第15期(平成16年5月期)は、宝石オークション2回、ワインオークション1回、古美術オークション1回、西洋美術オークション1回開催しております。また、第16期中間会計期間(平成16年11月期)は、宝石オークション2回、西洋美術オークション1回開催しております。

2. 最近2事業年度及び第16期中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

	第14期 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)		第15期 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)		第16期中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
一般法人顧客(注)4			197,428	11.7		

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 当該顧客がプライベートセールにて作品を購入した金額を記載しており、当該取引は、一過性であります。

### 3【対処すべき課題】

日本において定着し始めた美術品及び高級品の流通システムであるオークションの整備、拡大を推進し、コンプライアンス(法令遵守)を基盤として、積極的なマーケティングを展開していく所存であります。

オークション事業に関しては、現在、取扱い実績の少ない外国絵画を強化し、特に海外のオークション会社で非常に高額で落札されている印象派作家群の取扱いの拡大を図る所存であります。また、宝石、ワイン、アンティーク、その他の高級品のオークションを継続的に開催し、マーケットの拡大を図っていきたいと考えております。そのため、人材の育成を最も重要な課題と認識し、外部からの人材登用も積極的に行っていく所存であります。

その他事業に関しては、公開オークションを中心とした事業展開で潜在的な顧客からの大きな需要として、オークションを通さない販売システム(プライベートセール)の拡充を図り、顧客サービスの一層の向上を図る所存であります。

美術品を取り巻く環境は、徐々に回復の兆しを見せてはおりますが、優良な作品の出品募集と販売を続けていくため、更なる営業力の強化を図り、美術品取引業界の構造変革の中で追い風となっているオークション業界の拡大に尽力して参る所存であります。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載事項は、本株式の投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点をご留意ください。なお、本文における将来に関する事項は、有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

### 1. 当社の沿革について

当社は、欧米では古くから定着している公開の場で誰でも参加できる「オークション」という美術品の新たな取引形態を日本の市場に創造するため、平成元年6月に株式会社永善堂、株式会社表玄、株式会社泰明画廊、みずたに美術株式会社、株式会社平野古陶軒（以下、創業画商）の出資によって株式会社親和会の社名で設立しました。

当初は、美術業者間取引を行うセリ市（以下、交換会）と、美術業者だけでなく一般の美術品愛好家も参加可能なオークションを事業として展開しておりました。平成3年6月に社名をシンワアートオークション株式会社に変更、平成12年6月に当社が会主として運営していた交換会事業から撤退、平成13年6月に当社の役員を兼任していた創業画商の代表取締役が全員役員を退任し新たな経営体制が確立、「公明正大且つ信用あるオークション市場の創造と拡大」という企業理念のもと、販売を委託した出品者の利益の最大化をもたらすとともに、参加者にとっても、価格決定プロセスにおいて透明性の高い、公明正大なオークション事業を主たる事業として展開しております。

## 2. 業績の推移について

### (1) 最近の業績の推移について

当社の最近5ヵ年の業績の推移は以下のとおりであり、変動に係わる特別な要因は次のとおりであります。

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期中間期
決算年月		平成12年5月	平成13年5月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成16年11月
取扱高(注)1	(千円)	6,609,747	4,928,628	4,633,064	5,012,068	6,421,212	3,618,771
売上高	(千円)	1,302,923	1,105,583	1,158,017	1,222,697	1,680,816	862,241
売上総利益	(千円)	607,768	734,205	699,594	850,982	1,103,711	700,083
経常利益	(千円)	201,331	202,193	129,898	231,125	311,790	285,547
当期(中間)純利益	(千円)	109,773	38,664	70,196	122,770	174,662	167,135
資本金	(千円)	360,000	380,000	435,750	435,750	530,750	530,750
発行済株式総数	(株)	3,600	3,800	4,246	4,246	5,246	5,246
純資産額	(千円)	589,624	580,106	674,061	773,054	1,080,680	1,145,504
総資産額	(千円)	992,334	1,613,132	1,462,721	2,014,000	2,303,768	2,530,983
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)			225,075	439,795	439,417	355,539
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)			15,314	64,845	144,460	41,844
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)			171,742	249,550	370,707	83,630

(注) 1. 第11期の取扱高には、撤退した交換会事業の取扱高が、2,893,820千円が含まれております。

2. 第14期及び第15期の財務諸表並びに第16期中間会計期間の中間財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査並びに中間監査を受けておりますが、第11期、第12期及び第13期については、監査を受けておりません。

#### 第11期(平成12年5月期)

平成12年5月期は、オークションの透明性が次第に認知され、法人からの出品が相次ぎ取扱高、売上高の大幅な増加となりました。また、平成11年6月より低価格帯の美術品を扱う「絵画・版画・工芸オークション」(現「近代美術Part オークション」)を開催し、新しい顧客層を開拓することができました。この結果、売上高1,302,923千円(前期比125.6%増)、経常利益201,331千円(同153.4%増)、当期純利益109,773千円(同169.0%増)と大幅な増収増益となりました。

#### 第12期(平成13年5月期)

平成13年5月期は、前期の法人からの包括的な契約による短期的な在庫商品の売上が減少したため、売上高は減少しましたが、売上総利益は大幅な増加となりました。また、「公正正大且つ信頼性あるオークション」を全面的に打出し、財務内容の改善を図るため交換会事業から撤退し、取扱高は減少しましたが、その中でオークション事業は堅調に推移し、平成12年12月開催の「近代絵画オークション」(現「近代美術オークション」)では、岸田劉生「毛糸肩掛せる麗子肖像」が360,000千円で落札されました。しかし、役員退職慰労引当金を特別損失に計上したことなどにより、当期純利益は大幅に減少しました。

#### 第13期（平成14年5月期）

平成14年5月期は、大型出品もなく取扱高は減少しましたが、短期的な在庫商品の売上高の増加と手数料率の改定により、売上高は若干の増加となりました。利益面では、人員増などにより、経常利益は大幅に減少しましたが、前期、役員退職慰労引当金を特別損失に計上したため、当期純利益は増加となりました。なお、「公明正大且つ信頼性あるオークション市場の創造と拡大」という経営理念を実現させるため、経営陣を一新しました。また、平成13年12月29日付で有償第三者割当増資を行いました。

#### 第14期（平成15年5月期）

平成15年5月期は、美術品市場低迷のあおりの中、組織的な営業戦略により、優良な美術品の確保に努め、売上高は増加となりました。利益面につきましても、売上高の増加とカタログ作成費等の経費節減により、経常利益は過去最高を達成しました。また、平成14年7月には、前日本サッカー代表監督のフィリップ・トルシエ氏のチャリティー・オークションの開催、平成15年2月には、「中川一政コレクション特別オークション」におけるヴィンセント・ヴァン・ゴッホの「農婦」の出品及びその落札により、当社のオークションがマスコミでも話題となりました。

#### 第15期（平成16年5月期）

平成16年5月期は、平成16年4月に、株式会社りそな銀行とプライベートバンキング業務に関する業務提携、ニッセイ同和損害保険株式会社と美術品の査定業務に関する業務提携をそれぞれ締結し、当社に対する社会的な認知も徐々に広まり、取扱高の増加、手数料率の改定により、売上高は増加となりました。利益面につきましても、本社移転に伴う経費が発生しましたが、売上高の増加がこれを吸収する形になり、経常利益は、2年連続して過去最高益の更新となりました。また、平成16年3月に開催された近代美術オークションにて、梅原龍三郎「裸婦扇」が270,000千円、安井曾太郎「立像」が240,000千円で落札され、売上増に大きく寄与しました。

#### 第16期中間期（平成16年11月期）

平成16年11月期は、前下半期からの好調を持続し、資産デフレの状況も回復感を見せ、取扱高、売上高も堅調に推移しました。特に、横山大観「霊峰不二」200,000千円（平成16年9月近代美術オークション）、ピエール・オーギュスト・ルノワール「Fillette a l'orange」150,000千円（平成16年7月近代美術オークション）、加山又造「狼」115,000千円（平成16年9月近代美術オークション）の落札が売上に大きく寄与しました。

## ( 2 ) オークションへの出品について

当社は、公開の場で誰でも参加できるオークションという形態で、美術品等の換金のための二次流通の場を提供しております。欧米では美術品等の二次流通において主流であるオークションという流通形態が、日本国内においても次第に普及し始めており、当社主催オークションにおいても年々出品が増加しております。しかし、今後も順調に出品が増える保証はなく、当社では、新たなオークションアイテムの開発や出品営業を強化していく所存であります。出品数の減少が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ( 3 ) 売上高の構成について

当社は、オークション落札価額に対する手数料収入（落札手数料：100万円まで15.75%（税込）100万円を超える部分10.50%（税込）、出品手数料：10.50%（税込））が売上高の主たる構成となっております。しかし、営業戦略上、当社が一旦買取り、当社在庫商品としてオークションに出品する場合があります。この場合、オークション落札価額が売上高として計上され、当社在庫商品の取扱高の増減が、売上高の変動する要因となります。その他、カタログの販売高、出品者から徴収するカタログ掲載料で構成されるカタログ収入があります。

## ( 4 ) 美術品市況について

ここ数年、美術品取引業界の構造変革の中で、オークションに対する認知が高まってきているため、デフレによる美術品価額の下落にかかわらず、当社のオークションにかかる取扱高の伸びは上昇トレンドを示しております。しかしながら、美術品市況は国内外の経済状況に大きく影響されるため、国内外の突発的事態により不安定な経済状況になった場合、落札価額の下落等当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 経営体制について

#### (1) 小規模組織について

当社は、平成17年1月31日現在、取締役4名、監査役3名、従業員31名及び臨時従業員23名と規模が小さく内部管理体制も当該規模に応じたものとなっております。今後は事業拡大に伴い、人員の増強と内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。

しかし、人材の確保及び管理体制の強化が順調に進まなかった場合、適切な組織的対応が出来ず、組織効率が低下する可能性があり、業務に支障をきたす恐れがあります。

#### (2) 大株主との関係について

##### (イ) 資本関係について

当社は平成元年、株式会社永善堂、株式会社表玄、株式会社泰明画廊、みずたに美術株式会社\*1、株式会社平野古陶軒\*2の出資により設立されました。それら創業画商及びその親族関係にある個人株主並びに創業画商が出資している持株会社（株式会社シンワアートホールディングス\*3）は、公募・売出後も、合計で当社の議決権の約50%以上を保有する予定であります。これら株主が共同で議決権を行使する場合、当社株主総会決議において相当の影響力を行使することが可能です。

創業画商は「オークション」という美術品の流通形態を日本の市場に創造する目的で当社を設立しました。現在、創業画商は主に新人作家の育成、現存する著名作家との直接取引並びに業者間における委託販売を主な事業としており、有名絵画等の二次流通を目的とした当社とは、事業形態において棲み分けができていたものと考えておりますが、同じ美術品を取扱うことから、出品作品の募集営業等で競合する可能性は否定できず、競合の結果、オークションに出品されなかった場合、取扱高の下落等当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注)\*1：みずたに美術株式会社は、平成14年当社株主より外れております。なお、同社代表取締役社長水谷大氏は、有価証券届出書提出日現在、大株主となっております。

\*2：株式会社平野古陶軒は、平成13年当社株主より外れております。

\*3：株式会社シンワアートホールディングスは、株式会社永善堂、株式会社表玄、株式会社泰明画廊、みずたに美術株式会社の各オーナーが均等出資した持株会社であります。

\*4：有価証券届出書提出日現在、株式会社シンワアートホールディングス及び創業画商並びにその親族関係にある個人株主の議決権の保有割合は84.3%であります。

##### (ロ) 美術品の査定について

当社は、オークションに出品されるすべての作品に関し、当社の査定委員会にて、現物を直接検分し、エスティメイト（落札予想価格帯）を決定しております。エスティメイトは時価を目安として落札を成功させるための査定価額であり、オークション参加者の判断により落札予想価格の範囲を超える落札金額となる場合があります。

査定委員会は当社取締役、担当部長とアドバイザーボード（創業画商のオーナー5名）並びに社外の専門家で構成されています。

上記のとおり、査定委員会は複数のメンバーにより構成されており、適切な落札予想価格帯を決定する体制を整えています。また、査定委員会メンバーは、オークションの公明性を高めるため、直接当社オークションに出品することはできないことを、平成13年10月の経営会議で決定しています。しかしながら、当社の査定委員会が時価と大きく乖離した金額を提示し、オークションで落札されない事が連続した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (八) 契約関係について

当社は、株式会社永善堂、株式会社表玄、株式会社泰明画廊、みずたに美術株式会社（当社の大株主である水谷大氏が同社の代表取締役社長。）と「業務委託基本契約」を締結しております。その内容は、オークションの運営である、オークシヨニア（競売人）、受付、荷倉作業等の補佐業務を株主4社に委託しております。

#### (3) 美術品鑑定的外部委託について

当社は、出品される美術品の真贋について権威ある第三者による鑑定に依存しております。その鑑定機関及び鑑定人のいる作家の作品に関しては、その鑑定を受け、その旨カタログに記載しております。当社は、販売委託者と鑑定機関及び鑑定人の仲介を行っており、当社が鑑定を行うことはありません。

当社オークションの開催・運営にあたっての規則であるオークション規約に基づき、当社の開催する近代美術及び近代陶芸オークションの作品に関し、当社は、オークションの開催日から5年以内に、落札作品が真贋でない証明がなされた場合、落札作品を引き取り、落札者に代金を返還することになっております。但し、近代美術Part オークション等の低価格作品を取扱うオークション、骨董（アンティーク）等の真贋判定の困難な作品に関して保証はしておりません。

当社は、出品される美術品の真贋には、最善の注意を払い対応しておりますが、当社が企画運営するオークションに真作でない作品が出品、落札された場合、当社の信用の低下等当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

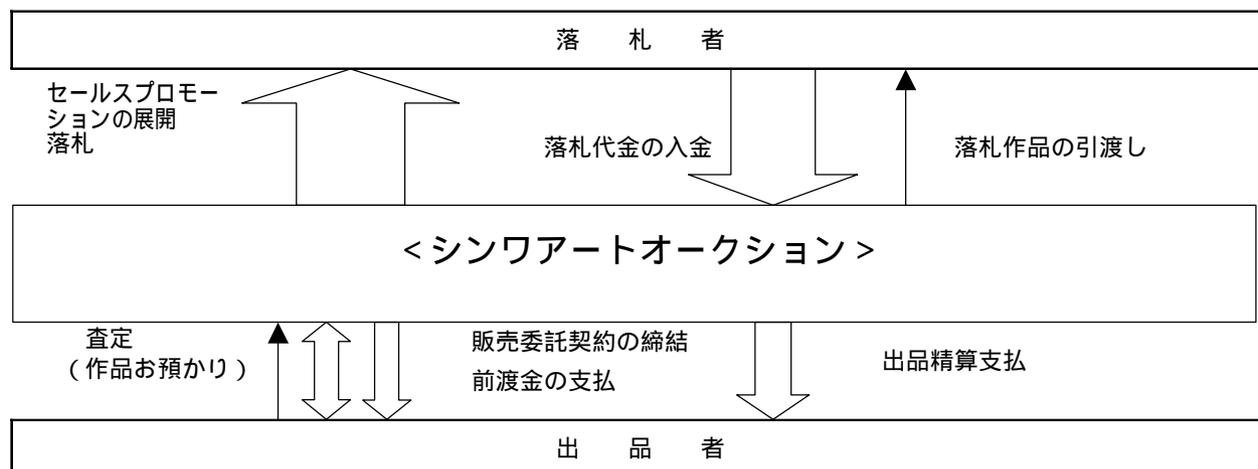
#### (4) オークション未収入金及びオークション未払金について

オークション未収入金及びオークション未払金は、オークション事業により発生する、落札者及び出品者に対する未決済債権及び債務であります。オークション未収入金及びオークション未払金の期末残高は、落札者からはオークション開催日から10日以内の入金、出品者にはオークション開催日から35日以内の支払というオークション規約に基づき、期末日とオークション開催日との関連によって増減します。

#### (5) 前渡金制度について

当社は、営業戦略上、美術業者のみならず一般の出品者からの出品委託を促進するためのシステムとして、美術品の出品が決定し、作品をお預かりし、販売委託契約を締結すると同時に最低売却価格（成行き作品の場合はエスティメイト下限金額）の最大85%の金額を前渡しすることができる前渡金制度を採用しております。近代美術オークションにおいて出品から換金するまでの期間が約4ヶ月であることに關し、出品者の急な資金繰りに対応できる施策として、当社の出品募集に大きく貢献しております。当社としても作品をお預かりしているため、落札後はオークション落札代金から前渡金を差し引いた金額を清算し、不落札の場合に、その出品者において前渡金返済ができない事態が生じたとしても、預かり作品を売却し、前渡金返済に充てることができます。第15期（平成16年5月期）において、不落札による前渡金返済義務不履行による損失はありませんが、今後、事業が拡大する中で、前渡金返済義務不履行が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

・前渡金契約のフロー図



例) 最低売却価格：1,000,000円、落札価額：1,500,000円の場合

査定（作品お預かり）

作品をお預かりし、最終的な査定を行います。

販売委託契約の締結

オークション開催日の約2ヶ月前迄に販売委託契約を締結します。

前渡金の支払

販売委託契約の締結後に前渡金を支払います。

（最低売却価格1,000,000円の85%、850,000円を上限とします。）

セールスプロモーションの展開

カタログを作成し、オークション直前には下見会を開催します。

落札

オークションで落札。

落札代金の入金

オークション開催日の10日以内に入金いただきます。

（落札価額1,500,000円、落札手数料1,000,000円未満に対して15.75%の157,500円（税込）、1,000,000円以上1,500,000円までの500,000円に対して10.5%の52,500円（税込）の合計1,710,000円）

落札作品の引渡し

落札代金の入金確認後、作品を引渡しします。

出品精算支払

オークション開催日から35日以内に支払います。

（落札価額1,500,000円から出品手数料10.5%の157,500円（税込）、カタログ掲載料・保管料等の売り手費用と前渡金850,000円を控除した金額）

#### (6) 一括保証取引について

当社は、大口で一括の出品に関して、営業戦略上、落札合計金額の最低金額の保証を行う場合があります。一括保証した金額については、作品を預かり契約締結後に保証金額の支払いを行います。落札金額合計が、この保証金額に満たない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。第15期(平成16年5月期)において、一括保証取引による損失はありません。

#### (7) 購入代金の支払延長について

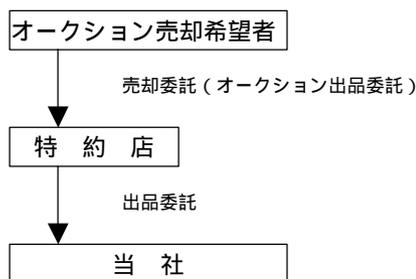
オークション落札代金の支払の延長に関しては、オークション規約に基づき、オークション開催日より10日以内の支払が原則となっておりますが、社内規程に基づき、1回のオークションで3億円以上落札し、購入代金の50%以上を通常の規約どおり支払い、3ヶ月以内に完済することを条件として支払延長を認めることがあります。この場合、支払が完了するまで作品の引渡しは行わない方針をとっておりますが、何らかの原因で支払不能に陥る可能性があり、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、プライベートセール契約締結後の購入代金の支払いに関しても、通常のオークション落札時の支払い規定に則り履行されることを基本としておりますが、当社が、6ヶ月以内を原則として購入者に分割払いを認める場合があります。プライベートセールの分割払いに関しては、支払が完了するまで作品の引渡しは行わず、高額な購入実績がある信用ある顧客に対してのみ実行しておりますが、何らかの原因で分割払い時に支払い不能に陥る可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

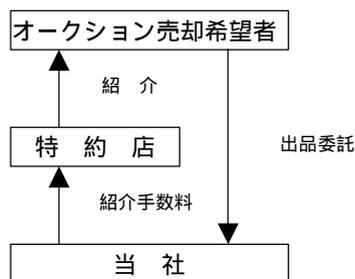
#### (8) 特約店契約について

当社は、平成17年1月31日現在8業者と正規特約店委託契約を締結しております。特約店は、美術業者や得意先コレクターから当社オークションへの出品に関する業務を行う者であり、特約店は、オークション売却希望者から売却委託を受け、当社と出品契約を締結する場合と、オークション売却希望者を当社に紹介し、オークション売却希望者と当社との出品契約の締結の仲介をする場合があります。特約店への依存度は、オークション取扱高全体で第14期(平成15年5月期)35.5%、第15期(平成16年5月期)32.3%となっております。当社は今後もこの特約店契約を継続する予定ですが、何らかの原因で契約の継続が不可能となった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (イ) 特約店より出品する場合



##### (ロ) 特約店の紹介により出品する場合



#### ( 9 ) 美術品等の保管について

当社は、出品作品保有者からオークションへの出品依頼を受け、作品の受渡しを受けてから、落札者のもとへ納品されるまでの期間、出品予定作品を本社の倉庫等に保管しております。保管している作品についてはすべて動産総合保険を付保しており、盗難、火災等については保険の対象となっております。しかし、地震等の自然災害については保険対象外の扱いとなっていることから、地震等の自然災害が発生し出品予定作品が損壊した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、当社オークション規約上、当社の故意または重過失に起因する損害に関しては、通常の損害の他、予見可能な損害までを当社の責任の範囲と定めていますが、予見可能な損害が発生した場合、通常の損害以外は保険で担保されていないので、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 4 . 業界について

#### ( 1 ) 美術品オークションを取巻く環境について

平成17年1月発売の美術雑誌「月刊美術2月号」(発売=株実業之日本社)集計による国内美術品オークション会社、主要8社の平成16年の取扱高は14,857,666千円となっており、平成15年の取扱高10,223,586千円と比較して45.3%の増加となっております。日本の美術品オークション業界は、1990年代、創造期として、美術品取引業界で着実に実績を残してきましたが、バブル経済崩壊後、長引く景気低迷とデフレによる美術品の価額下落を受け、厳しい環境の中での事業展開を強いられていました。そのような中で、21世紀に入り、ようやく日本国内で定着を見せ始めたオークションによる二次流通は、美術品取引業界の構造変革、美術品愛好家の支持の拡大、日本におけるオークションの認知向上による取扱量の増加、そして、オークション各社の個性と創意工夫により、今後更なる飛躍期に入り、日本国内における美術品及び高級品の換金市場の整備、拡大に寄与していくものと思われま

#### ( 2 ) 競合について

当社は、国内美術品市場において、美術商、百貨店及び他オークション会社と競合関係にあります。美術品の販売に関し、オークションという公の場で登録をすれば誰でも同じ条件で参加でき、参加者が価額を決定する取引形態の優位性が近年認知度を高め、オークションの拡大につながっております。オークション会社は、年々増加傾向にあります。美術品に関する専門知識とオークション開催に係る労働集約型業務システム(作品の預り~鑑定~査定~カタログ作成~下見会~オークション会場運営~作品の発送等)が、オークションへの参入障壁となっております。オークション会社間の競合は、出品募集・販売の営業戦略が最も重要な要因であり、当社は、前述の美術雑誌「月刊美術」の調査記事において、平成16年1年間の国内大手オークション会社8社の中で、落札価額ベースで45%のシェアとなっており、国内最大級のオークション会社として美術品取引業界に幅広く認知されております。

海外には、クリスティーズ、サザビーズを筆頭に数多くのオークション会社がありますが、日本美術に関する知識、情報が障壁となり、日本国内でオークションを開催する海外オークション会社はありません。また、基本的に海外オークション会社とは取扱い作品が異なるため、現在のところ印象派(19世紀後半から20世紀前半にかけてフランスを中心とした印象主義に立つ一派)絵画等の一部ジャンルの美術品以外、競合関係にはありません。

その他、インターネットを使ったオークション（売却希望者と購入希望者が相対で取引できる場をインターネット上に提供しており、当社のように作品保有者から販売委託を受けて執り行うオークションとは相違しています。）に関して、美術品を実際に検分できる場所を提供することなく、デジタル画像のみで取引を成立させるリスクは、高額品になるほど大きくなり、現状において、インターネットオークションと競合する分野は、低価格帯の美術品取引のみに限定されております。しかしながら、国内において、拡大・発展途上のオークションビジネスも、国内業者間の再編、海外の大手オークションハウスの本格的日本進出等が起こった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 法的規制について

### （1）日本国内における法的規制について

当社は、海外においてオークション事業を展開しているクリスティーズ、サザビーズ等の事業モデルを導入し、オークションによる美術品の流通形態を日本の市場に創造する目的で設立されました。

そして、当社が行っているオークション形態は、日本国内においては、商法第551条の間屋（といや）に該当し、同法の規制を受けております。また、オークションの運営にあたっては、オークション規約を制定しておりますが、同規約は、民法、商法、消費者契約法等の規制を受けております。

これら、日本国内における法的規制により、過去、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼした事実はありません。しかしながら、オークションという事業形態は、日本国内に浸透しはじめた時期であり、将来的にオークション関連事業にかかる法令等で規制された場合、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

### （2）古物営業法

美術品オークション会場の運営業務及び美術品売買業務は、昭和24年制定の「古物営業法」の規制を受けております。美術品売買業務につきましては、東京都中央区を所轄する東京都公安委員会発行の「古物商許可証」を所持しなければなりません。当社は古物営業法を遵守し盗難品や遺失物を取扱わないよう、東京都公安委員会の指導に基づき、毎回オークション開催の届出を行っております。また、従業員に対しても定期的指導を行っております。しかしながら、不測の事態により盗難品や遺失物がオークションに出品された場合、風評により信用が失墜し、取扱高の減少、及び損害賠償による損失の発生等の可能性があります。

### （3）顧客情報の取扱いについて

当社は、オークション出品者に対して、その出品者との間で締結される販売委託契約により、顧客情報についての守秘義務を負っており、顧客情報に関しては、その情報が漏洩することのないよう、その取扱いについては充分留意しております。しかしながら、不測の事態により情報が外部に漏洩する事態となった場合、信用の失墜による取扱高の減少、及び損害賠償による損失の発生等の可能性があります。

#### (4) 個別オークションに係わる法規制について

現在、当社では美術品以外のオークションとして、宝石オークション、西洋骨董オークション、古美術オークション、個人収集品オークション等随時開催しております。また、当社は、第三者によるワインオークションやチャリティオークション開催のためのカタログ作成作業やオークション会場運営等の業務提供を行っております。ワインオークションは、酒税法上の酒類販売業免許を有する業者により主催されております。今後、取扱商品が拡大していく中で個別に法的規制を受けるケースが有りえますが、当社は、いかなる場合も法令を遵守し対応していく所存であります。しかしながら、将来的に個別の法的規制により当社が取扱えないアイテムが発生し、当社の経営戦略の変更が余儀なくされ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 著作権について

当社のオークションカタログに図版を掲載するに当たり、著作権者或いは著作権管理団体に著作権使用に係る許諾を受けています。当社の社内規程においては、著作権料は、出品者負担として、請求がある著作権者或いは著作権管理団体に使用料を支払っておりますが、今後請求先が増加し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 特定商取引に関する法律

当社が行っている、ホームページ上でのカタログ販売は、昭和51年制定の「特定商取引に関する法律（旧 訪問販売等に関する法律）」の規制を受けております。当社のホームページ上に同法律により義務付けられている通信販売の表示事項を記載しております。しかしながら、不測の事態により当社ホームページが改ざんされた場合、誤った情報が顧客に伝わり、損失を被る可能性があります。

## 6. 関連当事者取引について

当社は、第14期（平成15年5月期）及び第15期（平成16年5月期）において、役員及び主要株主と以下の取引があります。

役員との取引については、当社の銀行借入及び当社発行の無担保社債券に対する当社代表取締役社長倉田陽一郎の個人保証であります。

また、主要株主との取引については、主要株主がオーナーを務める画商の当社オークションでの美術品の出品及び落札であります。なお、主要株主のオークションでの取引条件は一般参加者と同じであります。また、第14期（平成15年5月期）以降、主要株主のオークションへの出品はありません。

第14期（平成15年5月期）の取引の明細は、下記のとおりです。

### 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
役員	倉田陽一郎	東京都世田谷区		当社代表取締役社長	(被所有) 直接 3.8			当社の金融機関借入金に対する債務保証 (注3)  当社発行無担保社債に対する債務保証 (注4)	62,652 (注3)  220,000 (注4)		
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 等	㈱永善堂 (注5)	東京都中央区	10,000	画商	(被所有) 直接 8.5		オークションへの参加	オークションにおける落札	2,150 (注5)		
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 等	みずたに美術㈱ (注5)	東京都中央区	32,000	画商			オークションへの参加	オークションにおける落札	12,290	売掛金  オークション未収入金	2,986  26,795

(注) 1 . 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 . 取引条件及び取引条件の決定方針等

オークションへの参加による落札につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

3 . 当社は、金融機関借入金62,652千円に対して、代表取締役社長 倉田陽一郎より、債務保証を受けております。なお、これらの債務保証に対して保証料の支払は行っておりません。

4 . 当社は、当社発行の第1回無担保社債に対して、代表取締役社長 倉田陽一郎より、債務保証を受けております。なお、これらの債務保証に対して保証料の支払は行っておりません。

5 . 個人主要株主である山村昌康が議決権の77%を直接保有している会社であります。

なお、山村昌康は、平成15年1月14日付で、関連当事者に該当しなくなったため、(株)永善堂との取引金額については、平成14年6月1日から平成15年1月14日までの金額を、期末残高については、平成15年1月14日現在の金額を記載しております。

6 . 個人主要株主である水谷大が議決権の94%を直接保有している会社であります。

第15期（平成16年5月期）の取引の明細は、下記のとおりです。

役員及び個人主要株主等

属性	氏名又は会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
役員	倉田陽一郎	東京都世田谷区		当社代表取締役社長	(被所有) 直接 3.1			当社発行無担保社債に対する債務保証(注3)	220,000 (注3)		
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 等	みずたに美術(株) (注4)	東京都中央区	32,000	画商			オークションへの参加	オークションにおける落札	6,179	売掛金  オークション未収入金	729  6,200
主要株主 (個人) 及びその 近親者	水谷 祥一郎 (注5)	京都府京都市		画商			オークションへの参加及びその他営業取引	オークションにおける落札  商品の販売  業務委託	1,021  2,857  1,142		

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

オークションへの参加による落札、商品の販売及び、業務委託契約につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

3. 当社は、当社発行の第1回無担保社債に対して、代表取締役社長 倉田陽一郎より、債務保証を受けております。なお、これらの債務保証に対して保証料の支払は行っておりません。

4. 個人主要株主である水谷大が議決権の94%を直接保有している会社であります。

5. 個人主要株主である水谷大の実兄であります。

## 7. 資金使途について

今回予定しております公募増資による調達資金使途につきましては、人材育成資金、短期借入金の返済及び新規オークション開発資金に充当する予定であります。しかし、事業環境の変化等によりましては、当該資金使途は変更される可能性があります。尚、具体的資金使途の発生までは、預貯金として保有していく予定です。

## 8. 今後の事業展開について

現在の美術品オークションの事業展開を堅実に成長させながら、日本のオークション流通インフラの整備・拡大に邁進し、高級品の換金市場の確立のため、新たに高額な外国絵画への展開や新たなオークションアイテムの開発に取り組んでいきます。特に、当社は、より質の高い高級品・高額品の取扱いを増大させていく戦略でオークションを開催していく予定です。

高額な外国絵画への展開は、海外の有力なオークション会社が得意としている分野であり、知識、経験、知名度、営業力等、全てにかかる美術品取引の総合力が要求されるため、当社として、一步一步着実な実績を重ねながら、事業の展開を図る予定です。

新たなオークションアイテムに関しては、ワイン、西洋骨董、宝石、茶道具、日本骨董、中国骨董、ヴィンテージカー、家具等が考えられます。ワインについては、単価に限界があるため、広告宣伝としての位置付けで、年に一回程度定期的で開催する予定です。西洋骨董、宝石については、当社の次なる事業の柱となるオークションに育成していく予定であります。専門家の導入、人材の育成等、新たな分野の開発には、ある程度の時間が必要であると考えられ、長期的視点に立って育成していきます。また、茶道具、日本骨董、中国骨董、ヴィンテージカー、家具等に関しては、大口の一括した換金依頼に適宜応じていながら、今後の定期的オークション開催のための事業開発に向けた研究を行っていきます。

更に、オークションビジネスにかかる顧客の全てのニーズに対応できるよう、プライベートセールを含めた包括的な顧客サービスに努めていきます。

## 9. ストックオプションについて

当社は、当社の役員、従業員、及び業務上重要な第三者に対しインセンティブを目的として新株予約権によるストックオプション制度を導入しております。平成13年12月8日に役員3名、従業員23名に対し付与した新株引受権に関する潜在株式数は264株であります。また、平成15年12月6日に役員1名、監査役3名、従業員6名、業務上重要な第三者1名に対し付与した新株予約権に関する潜在株式数は125株であります。尚、平成13年12月8日に付与した新株引受権に関し、退職により従業員3名3株分の権利が喪失しております。平成17年2月28日現在発行済株式総数に対する全ての潜在株式の割合は約6.85%であります。行使期間は平成17年1月1日から平成21年12月6日までとなっておりますが、付与された新株予約権の行使により発行される新株は、将来的に当社公開後の当社株式価値の希薄化や株式売上の需給への影響をもたらさず、当社株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成17年3月8日現在8業者と正規特約店委託契約を締結しております。

### (1) 契約の目的

特約店は、美術業者や得意先コレクターから当社オークションへの出品に関する業務を行うことを目的としております。業務内容は、オークション売却希望者から売却委託を受け、当社と出品契約を締結する業務と、オークション売却希望者を当社に紹介し、オークション売却希望者と当社間の出品契約の締結の仲介をする業務があります。

### (2) 契約期間に関する事項

契約期間は、契約日から1年間とし、それ以降は自動更新であります。

### (3) 紹介料に関する事項

特約店の紹介による出品契約が締結された場合、当社は落札価額に応じた紹介料を特約店に支払いします。

### (4) 契約解除に関する事項

契約満了の30日前までに契約解除の申し出があった場合、当社オークションへの出品及び紹介総額が一定基準に満たない場合、その他契約違反が生じた場合、当社は契約を解除することができます。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、当社は、過去の実績値や現状等を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき継続的に見積り、判断及び評価を行っております。

当社の経営陣が、当事業年度末において、見積り、判断及び評価等により、当社の財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えているものとしては、貸倒引当金、退職給付引当金、法人税等及び、繰延税金資産があげられます。

なお、見積り、判断及び評価等については、過去の実績や現状等に基づいて合理的と考えられる要因等に基づいて行っておりますが、見積りや評価には、不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

### (2)財政状態の分析

総資産は、前事業年度末に比べ、289,767千円増加し、2,303,768千円となりました。本社移転に伴う設備投資により、有形固定資産が99,984千円増加しました。現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローの増加などにより、665,663千円増加し、1,106,515千円となりました。

自己資本は、平成15年12月に実施した第三者割当増資と当期純利益の増加に伴い、307,625千円増加し1,080,680千円となりました。この結果、1株当たり純資産額は22,864.65円増加し201,498.13円となり、自己資本比率は前事業年度末の38.4%から46.9%、自己資本利益率は前事業年度末の17.0%から18.8%となりました。

当社における資金需要は、オークション関連経費（カタログ費及び会場費）や広告宣伝費等の運転資金、オークション出品作品確保のための前渡金が主なものであり、内部資金のほかに、間接調達により十分な資金枠を確保しています。

### (3)経営成績の分析

#### 取扱高・売上高

取扱高は、前事業年度5,012,068千円に対し、28.1%増の6,421,212千円となりました。売上高は、前事業年度1,222,697千円に対し、37.5%増の1,680,816千円となりました。

部門別には、「オークション事業」と「その他事業」の2つの事業を行っております。

オークション事業部門の取扱高は、前事業年度に比べ、17.3%増の5,800,244千円となりました。売上高は、前事業年度1,193,617千円に対し、13.5%増の1,354,467千円となりました。オークションの公明さ及び透明性の認知が次第に広まり、高額品の出品落札が増加の要因となりました。

その他事業部門の取扱高は、前事業年度に比べ、812.0%増の620,967千円となりました。売上高は、前事業年度に比べ、1,022.3%増の326,348千円となりました。プライベートセールスの拡大を営業目標に掲げ、積極的に取り組んだ結果、高額作品が成約となり、業績は大きく増加しました。

## 経常利益

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ、27.2%増の784,649千円となりました。主な要因としては、本社移転に伴う賃借料の増加と広告宣伝費の増加によるものです。

営業外収益は、前事業年度に、法人税等還付加算金1,012千円が発生しており、当事業年度においては減少しております。営業外費用は、支払利息が増加しております。

事業の拡大に伴い経費は増加しましたが、売上高の増加が吸収する形になり、経常利益は、前事業年度231,125千円に対し、34.9%増の311,790千円となりました。

## 当期純利益

特別利益は、役員退職慰労金制度の廃止にともない、役員退職慰労引当金取崩額が14,982千円発生しております。

特別損失は、本社の移転に伴う、原状回復費等が15,685千円発生しております。

これらの結果、当期純利益は、前事業年度122,770千円に対し、42.3%増の174,662千円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第15期事業年度（自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日）

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は、121,941千円であり、その主なものは、当社は平成15年12月に実施した本社移転に伴う設備投資116,332千円であります。

なお、本社移転に伴い、旧本社における設備7,185千円を除却いたしました。

第16期中間会計期間（自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日）

当中間会計期間において、重要な設備投資や設備の除却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

（平成16年11月30日現在）

事業所名 （所在地）	事業の部門	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)				従業員数 (名)
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都中央区)	オークション事業 その他事業	本社機能	99,642	6,275	11,219	117,137	31(21)

（注）1．金額には消費税等を含んでおりません。

2．従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外書しています。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】（平成17年1月31日現在）

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	20,000
計	20,000

##### 【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	5,246	非上場・非登録
計	5,246	

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成13年12月8日臨時株主総会決議によるもの）

区分	最近事業年度末現在 （平成16年5月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年2月28日）
新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	261（注）3	261（注）3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	125,000	125,000
新株予約権の行使期間	自平成17年1月1日 至平成21年12月31日	自平成17年1月1日 至平成21年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 125,000 資本組入額 125,000	発行価格 125,000 資本組入額 125,000
新株予約権の行使の条件	（注）4	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5	（注）5

- (注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で未行使の新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果 1 株の100分の 1 未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により 1 株あたりの払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、時価を下回る発行価額での新株式の発行又は時価を下回る価額での自己株式を処分するとき（新株予約権の行使による新株の発行及び新株の発行に代えた自己株式の移転は除く）は、未行使の新株予約権の 1 株あたりの払込金額を次の算式により調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中「既発行株式数」には、新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が株式分割を行う場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い、本件新株予約権が承継される場合、その他これらの場合に準じ発行価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 新株予約権の目的となる株式の数は平成13年12月8日開催の臨時株主総会及び平成13年11月22日開催の取締役会決議における新株発行予定数から、平成17年2月28日までに退職もしくは権利放棄の等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数が3個減じております。これにともない、新株予約権の目的となる株式の数を3株減じております。
4. (ア) 取締役及び従業員については権利行使時に当社に在籍していることを要するものとする。  
(イ) 新株予約権の分割行使はできないものとする。
5. 本新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）  
（平成15年12月6日臨時株主総会決議によるもの）

区分	最近事業年度末現在 （平成16年5月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年2月28日）
新株予約権の数（個）	125	125
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	125	125
新株予約権の行使時の払込金額（円）	190,000	190,000
新株予約権の行使期間	自平成17年12月7日 至平成21年12月6日	自平成17年12月7日 至平成21年12月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 190,000 資本組入額 95,000	発行価格 190,000 資本組入額 95,000
新株予約権の行使の条件	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	（注）4

（注）1．当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で未行使の新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株の100分の1未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2．当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、時価を下回る発行価額での新株式の発行又は時価を下回る価額での自己株式を処分するとき（新株予約権の行使による新株の発行及び新株の発行に代えた自己株式の移転は除く）は、未行使の新株予約権の1株あたりの払込金額を次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中「既発行株式数」には、新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が株式分割を行う場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い、本件新株予約権が承継される場合、その他これらの場合に準じ発行価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. (ア) 取締役及び従業員については権利行使時に当社に在籍していることを要するものとする。  
 (イ) 新株予約権の分割行使はできないものとする。  
 (ウ) 上記の他、当社は取締役会決議および取締役会決議に基づく個別の対象者との間で締結する新株予約権に関する契約において新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。
4. 本新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成12年8月2日 (注)1	200	3,800	20,000	380,000		
平成13年12月29日 (注)2	446	4,246	55,750	435,750		
平成15年12月26日 (注)3	1,000	5,246	95,000	530,750	95,000	95,000

(注)1. 有償株主割当 (1:0.06) 200株  
 発行価格 100,000円  
 資本組入額 100,000円

(注)2. 有償第三者割当 446株  
 発行価格 125,000円  
 資本組入額 125,000円  
 主な割当先、みずたに美術(株)他18名

(注)3. 有償第三者割当 1,000株  
 発行価格 190,000円  
 資本組入額 95,000円  
 主な割当先、李順瑛他31名

(4) 【所有者別状況】

平成17年1月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		1		5	1		47	54	
所有株式数(株)		10		2,662	50		2,524	5,246	
所有株式数の割合(%)		0.2		50.7	1.0		48.1	100.0	

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,246	5,246	
端株			
発行済株式総数	5,246		
総株主の議決権		5,246	

【自己株式等】

平成17年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成13年12月8日臨時株主総会決議によるもの)

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、平成13年12月8日臨時株主総会終結の時に在籍する当社取締役及び同日現在、在籍する当社使用人に対し新株引受権を付与することを平成13年12月8日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成13年12月8日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4人 従業員 20人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注)平成17年3月8日現在、従業員3名が権利を喪失しております。

(平成15年12月6日臨時株主総会決議によるもの)

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年12月6日臨時株主総会終結の時に在籍する当社取締役、同日現在、在籍する当社監査役、同日現在、在籍する当社使用人及び社外コンサルタントに対し新株予約権を付与することを平成15年12月6日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年12月6日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1人 監査役 3人 従業員 6人 社外コンサルタント 1社
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

### (1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

#### 【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

### (2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

#### 【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社の配当政策の基準的な考え方は、収益状況に応じた配当を行うことを基準としつつも安定的な配当の維持並びに将来の事業展開に備えた内部保留の充実、財務体質の強化等の必要性を考慮し、総合的に判断・決定していくこととしております。

当期の配当につきましては、上記の考え方にに基づき、安定的な配当を基本に当期の業績及び今後の経営環境や業績見直しなどを勘案して1株につき普通配当10,000円に、創立15周年を記念いたしまして記念配当5,000円を加え、1株につき15,000円の年間配当を実施いたしました。

この結果、第15期の配当性向は46.45%になります。

なお、内部保留資金につきましては、中長期的視野に基づいた事業規模拡大のための投融資等に充たいたいと存じます。今後の配当につきましても、業績の向上を図り、また、今後の事業展開を勘案しながら配当金の安定化を努めてまいり所存であります。

## 4【株価の推移】

当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので、該当事項はありません。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役社長	代表取締役	倉田 陽一郎	昭和40年2月11日生	昭和62年4月 エス・ジー・ウォーバーグ証券会社 入社 昭和63年10月 ウォーバーグ投資顧問(株) 入社 平成4年4月 メースピアソン投資顧問(株) 入社 平成9年10月 ミネルヴァ投資顧問(株) 設立 代表取締役 就任 平成10年10月 国務大臣 金融再生委員会 委員長 政務 秘書官就任 平成11年7月 ミネルヴァ投資顧問(株) 代表取締役就任 平成13年6月 当社 代表取締役社長就任 現任	162
専務取締役		中川 健治	昭和26年6月3日生	昭和51年4月 (株)永善堂 入社 平成11年2月 当社 入社 総支配人 平成13年6月 当社 専務取締役就任 現任	10
常務取締役		羽佐田 信治	昭和37年12月10日生	昭和60年4月 (株)西武百貨店 入社 平成3年4月 (株)泰明画廊 入社 平成12年10月 当社 入社 営業部長 平成13年6月 当社 常務取締役就任 現任 平成16年6月 (株)トーカイ 取締役就任	5
取締役	営業本部長	泉山 隆	昭和44年3月17日生	平成2年6月 当社 入社 平成12年4月 当社 第一営業部長 平成12年6月 当社 営業部長 平成14年4月 当社 営業本部長 平成14年7月 当社 取締役就任 営業本部長 現任	
常任監査役		松本 高明	昭和16年10月2日生	昭和39年4月 (株)三菱銀行(現 (株)東京三菱銀行) 入行 平成8年10月 (株)フェアモントホテル 専務取締役就任 平成14年7月 当社 入社 平成14年7月 当社 常任監査役就任 現任	
監査役 (非常勤)		足達 堅	昭和18年4月18日生	昭和46年4月 夏目達郎会計事務所 入所 平成10年4月 足達公認会計士事務所 開業 現任 平成15年12月 当社 監査役就任 現任	
監査役 (非常勤)		佐野 洋二	昭和24年12月15日生	昭和50年4月 黒田弁護士事務所 入所 昭和53年4月 日本アイ・ビー・エム(株) 入社 昭和55年4月 佐野法律弁護士事務所(現 MOS合同法 律事務所) 開業 現任 平成15年12月 当社 監査役就任 現任	
計					177

(注) 監査役 足達 堅及び佐野 洋二は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、株主をはじめ取引先、従業員等全ての利害関係者の総合的利益を考慮し、長期にわたって企業価値を高める経営に全社を上げて取り組まなければならないと考えております。そのために今後も、経営の透明性と健全性の充実に努めるとともに、経営の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指しております。

### (2)会社の機関の内容

#### (取締役会)

当社を取り巻く経営環境は、めまぐるしく変化しているため、経営の意思決定から業務執行の意思決定までを迅速に対応する必要があり、少数精鋭による管理形態が必要であることから、取締役会は、4名の取締役により構成され、月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて、臨時取締役会を機動的に開催し、重要事項の決議を行うとともに、業績の進捗状況及び、経営方針に係る報告を行っております。

#### (監査役会)

当社では、監査役会制度を採用しております。監査役会は1名の常任の監査役と2名の社外監査役によって構成されております。常任の監査役は、取締役会や経営会議等の社内の重要会議に出席するとともに、取締役等から直接業務執行の状況について聴取を行い、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

### (3)役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬については、業績連動型の報酬制度を採用しております。  
なお、当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、次のとおりであります。

区分	取締役		監査役		計	
	支給人員 (人)	支給額	支給人員 (人)	支給額	支給人員 (人)	支給額
定款又は株主総会決議に基づく報酬	4	58,950(千円)	3	8,400(千円)	7	67,350(千円)

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役報酬限度額は、150,000千円であります。  
2. 株主総会の決議による監査役報酬限度額は、30,000千円であります。

### (4)監査報酬の内容

当社が、新日本監査法人と締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬は、6,500千円であります。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

第14期事業年度（平成14年6月1日から平成15年5月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第15期事業年度（平成15年6月1日から平成16年5月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、第15期事業年度（平成15年6月1日から平成16年5月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、第16期事業年度の中間会計期間（平成16年6月1日から平成16年11月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第14期事業年度（平成14年6月1日から平成15年5月31日まで）及び第15期事業年度（平成15年6月1日から平成16年5月31日まで）の財務諸表並びに第16期事業年度の中間会計期間（平成16年6月1日から平成16年11月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により監査並びに中間監査を受けております。

### 3．連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第14期 (平成15年5月31日)		第15期 (平成16年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金	1	780,852		1,446,515	
2. 売掛金		78,230		16,930	
3. オークション未収入金	3	480,299		126,284	
4. 商品		49,786		17,861	
5. 前渡金		469,944		416,472	
6. 繰延税金資産		32,605		27,073	
7. その他		5,550		21,087	
貸倒引当金		2,716		1,390	
流動資産合計		1,894,552	94.1	2,070,836	89.9
固定資産					
(1)有形固定資産					
1. 建物		31,254		112,374	
減価償却累計額		23,127	8,126	9,045	103,328
2. 車両運搬具		10,087		12,138	
減価償却累計額		5,168	4,919	4,443	7,694
3. 工具、器具及び備品		12,488		13,041	
減価償却累計額		8,436	4,052	6,982	6,059
有形固定資産合計		17,098	0.8	117,082	5.1
(2)投資その他の資産					
1. 投資有価証券	1	49,954		49,976	
2. 出資金		500		500	
3. 繰延税金資産		22,675		13,234	
4. 長期保証金		29,219		52,138	
投資その他の資産合計		102,349	5.1	115,849	5.0
固定資産合計		119,448	5.9	232,931	10.1
資産合計		2,014,000	100.0	2,303,768	100.0

区分	注記 番号	第14期 (平成15年5月31日)		第15期 (平成16年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1.オークション未払金	3	693,199		540,916	
2.短期借入金	1	62,652		285,819	
3.1年以内に償還期日の到来する社債	1			220,000	
4.未払金		27,336		23,004	
5.未払法人税等		130,314		52,200	
6.前受金		13,612		17,986	
7.未払消費税等		8,119		7,657	
8.賞与引当金		48,016		46,153	
9.その他		5,863		9,651	
流動負債合計		989,114	49.1	1,203,387	52.2
固定負債					
1.社債	1	220,000			
2.退職給付引当金		16,850		19,700	
3.役員退職慰労引当金		14,982			
固定負債合計		251,832	12.5	19,700	0.9
負債合計		1,240,946	61.6	1,223,087	53.1
<b>(資本の部)</b>					
資本金	2	435,750	21.6	530,750	23.0
資本剰余金					
(1)資本準備金				95,000	
資本剰余金合計				95,000	4.1
利益剰余金					
(1)利益準備金		26,840		32,544	
(2)当期末処分利益		310,464		422,386	
利益剰余金合計		337,304	16.8	454,930	19.8
資本合計		773,054	38.4	1,080,680	46.9
負債・資本合計		2,014,000	100.0	2,303,768	100.0

## (中間貸借対照表)

		第16期中間会計期間末 (平成16年11月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1. 現金及び預金	2	1,162,762		
2. 売掛金		47,020		
3. オークション未収入金	3	231,243		
4. たな卸資産		166,626		
5. 前渡金		647,868		
6. 繰延税金資産		25,072		
7. その他		19,755		
貸倒引当金		2,839		
流動資産合計			2,297,508	90.8
固定資産				
(1)有形固定資産				
1. 建物	1	99,642		
2. 車両運搬具	1	6,275		
3. 工具、器具及び備品	1	11,219		
有形固定資産合計		117,137		
(2)投資その他の資産				
1. 投資有価証券	2	49,984		
2. 繰延税金資産		13,443		
3. その他		52,910		
投資その他の資産合計		116,337		
固定資産合計			233,475	9.2
資産合計			2,530,983	100.0

		第16期中間会計期間末 (平成16年11月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>				
流動負債				
1. 買掛金		10,787		
2. オークション未払金	3	467,097		
3. 短期借入金	2	668,140		
4. 未払法人税等		119,543		
5. 未払消費税等	4	10,148		
6. 賞与引当金		30,784		
7. その他		58,627		
流動負債合計			1,365,129	53.9
固定負債				
1. 退職給付引当金		20,350		
固定負債合計			20,350	0.8
負債合計			1,385,479	54.7
<b>(資本の部)</b>				
資本金				
資本剰余金				
1. 資本準備金		95,000		
資本剰余金合計			95,000	3.8
利益剰余金				
1. 利益準備金		37,687		
2. 中間未処分利益		482,067		
利益剰余金合計			519,754	20.5
資本合計			1,145,504	45.3
負債・資本合計			2,530,983	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第14期 (自 平成14年 6月 1日 至 平成15年 5月31日)			第15期 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
売上高							
1. オークション事業収入	1	1,193,617			1,354,467		
2. その他事業収入	1	29,079	1,222,697	100.0	326,348	1,680,816	100.0
売上原価							
1. オークション事業原価		342,314			291,407		
2. その他事業原価		29,400	371,715	30.4	285,698	577,105	34.3
売上総利益			850,982	69.6		1,103,711	65.7
販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		58,966			67,350		
2. 給与手当		205,597			256,231		
3. 貸倒引当金繰入額		2,456					
4. 賞与引当金繰入額		48,016			46,153		
5. 退職給付費用		2,250			4,000		
6. 役員退職慰労引当金繰入額		7,192					
7. 支払販売手数料		46,644			23,331		
8. 広告宣伝費					75,261		
9. 賃借料		41,901			100,437		
10. 支払手数料		31,409			30,590		
11. 旅費交通費		37,633			31,731		
12. 減価償却費		8,851			12,823		
13. 貸倒損失					8		
14. その他		125,831	616,749	50.4	136,729	784,649	46.7
営業利益			234,232	19.2		319,062	19.0
営業外収益							
1. 受取利息		202			134		
2. 有価証券利息		2,200			1,471		
3. 法人税等還付加算金		1,012					
4. 貸倒引当金戻入額					870		
5. その他		2,414	5,830	0.4	1,182	3,658	0.2
営業外費用							
1. 支払利息		7,522			9,822		
2. 社債利息		539			1,078		
3. その他		875	8,937	0.7	29	10,930	0.7
経常利益			231,125	18.9		311,790	18.5

区分	注記 番号	第14期 (自 平成14年 6月 1日 至 平成15年 5月31日)		第15期 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
特別利益					
1. 役員退職慰労引当金取崩額				14,982	14,982 0.9
特別損失					
1. 本社移転費用	2			15,685	15,685 0.9
税引前当期純利益			231,125		311,087 18.5
法人税、住民税及び事業税		135,680		121,451	
法人税等調整額		27,325	108,355	14,973	136,424 8.1
当期純利益			122,770		174,662 10.4
前期繰越利益			187,694		247,723
当期末処分利益			310,464		422,386

売上原価内訳明細書

区分	注記 番号	第14期 (自 平成14年 6月 1日 至 平成15年 5月31日)		第15期 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
オークション事業原価					
1. オークション会場費			46,952 12.6	45,369	7.9
2. オークションカタログ費			117,696 31.7	114,241	19.8
3. 商品売上原価					
(1)商品期首たな卸高		37,621		49,786	
(2)当期商品仕入高		219,230		385,570	
合計		256,851		435,356	
(3)商品期末たな卸高		49,786		17,861	
(4)その他事業原価振替	1	29,400	177,664 47.8	285,698	131,796 22.8
オークション事業原価合計			342,314 92.1	291,407	50.5
その他事業原価	1	29,400	7.9	285,698	49.5
売上原価合計			371,715 100.0	577,105	100.0

( 1 ) 商品売上原価のうち、その他事業の商品売上高に対するものは、その他事業原価としております。

## (中間損益計算書)

		第16期中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高	1		862,241	100.0
売上原価	2		162,157	18.8
売上総利益			700,083	81.2
販売費及び一般管理費			410,199	47.6
営業利益			289,883	33.6
営業外収益	3		1,683	0.2
営業外費用	4		6,020	0.7
経常利益			285,547	33.1
税引前中間純利益			285,547	33.1
法人税、住民税及び事業税		116,620		
法人税等調整額		1,791	118,411	13.7
中間純利益			167,135	19.4
前期繰越利益			314,931	
中間未処分利益			482,067	

【キャッシュ・フロー計算書】

		第14期 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)	第15期 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		231,125	311,087
減価償却費		8,851	14,342
貸倒引当金の増加・減少( )額		2,456	1,325
賞与引当金の増加・減少( )額		25,436	1,863
退職給付引当金の増加・減少( )額		250	2,850
役員退職慰労引当金の増加・減少( )額		7,192	14,982
受取利息及び受取配当金		2,403	1,605
支払利息		8,061	10,900
有形固定資産除却損		949	7,185
売掛金の増加( )・減少額		61,422	61,299
オークション未収入金の増加( )・減少額		323,612	354,014
たな卸資産の増加( )・減少額		12,164	31,924
前渡金の増加( )・減少額		8,973	53,471
オークション未払金の増加・減少( )額		513,582	152,283
未払消費税等の増加・減少( )額		6,593	462
役員賞与の支払額		2,547	14,576
その他		11,313	11,835
小計		409,447	648,141
利息及び配当金の受取額		1,601	1,582
利息の支払額		8,595	10,741
法人税等の支払( )・還付額		37,341	199,565
営業活動によるキャッシュ・フロー		439,795	439,417
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金への預入による支出		170,000	60,000
定期預金の満期払戻による収入		110,000	60,000
有形固定資産の取得による支出		4,845	121,941
保証金新規差入による支出			50,778
保証金返還による収入			27,860
その他			400
投資活動によるキャッシュ・フロー		64,845	144,460

		第14期 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)	第15期 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加・減少( )額		448,320	223,167
株式の発行による収入			190,000
社債の発行による収入		220,000	
配当金の支払額		21,230	42,460
財務活動によるキャッシュ・フロー		249,550	370,707
現金及び現金同等物の増加・減少( )額		125,399	665,663
現金及び現金同等物の期首残高		315,452	440,852
現金及び現金同等物の期末残高		440,852	1,106,515

## (中間キャッシュ・フロー計算書)

		第16期中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益		285,547
減価償却費		11,517
貸倒引当金の増加・減少( )額		1,449
賞与引当金の増加・減少( )額		15,369
退職給付引当金の増加・減少( )額		650
受取利息及び受取配当金		808
支払利息		4,667
売掛金の増加( )・減少額		30,089
オークション未収入金の増加( )・減少額		104,958
たな卸資産の増加( )・減少額		148,764
前渡金の増加( )・減少額		231,395
買掛金の増加・減少( )額		10,787
オークション未払金の増加・減少( )額		73,818
未払消費税等の増加・減少( )額		2,491
役員賞与の支払額		23,620
その他		13,119
小計		298,594
利息及び配当金の受取額		788
利息の支払額		5,257
法人税等の支払( )・還付額		52,476
営業活動によるキャッシュ・フロー		355,539

		第16期中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金への預入による支出		30,000
有形固定資産の取得による支出		11,572
保証金新規差入による支出		272
投資活動によるキャッシュ・フロー		41,844
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増加・減少( )額		382,320
社債の満期償還による支出		220,000
配当金の支払額		78,690
財務活動によるキャッシュ・フロー		83,630
現金及び現金同等物の増加・減少( )額		313,753
現金及び現金同等物の期首残高		1,106,515
現金及び現金同等物の中間期末残高		792,762

【利益処分計算書】

区分	注記 番号	第14期 (株主総会承認日 平成16年3月10日)		第15期 (株主総会承認日 平成16年8月20日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			310,464		422,386
利益処分数額					
1. 利益準備金		5,704		5,143	
2. 配当金		42,460		78,690	
3. 役員賞与金		14,576		23,620	
(うち監査役賞与金)		(1,145)	62,740	(1,967)	107,454
次期繰越利益			247,723		314,931

(注) 平成16年3月10日に開催された臨時株主総会において、第14期の決算の修正が承認されました。

重要な会計方針

項目	第14期 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)	第15期 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)												
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法。評価差額は全部資本直入法より処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、「取得価額」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>同 左</p>												
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	個別法による原価法	同 左												
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="558 1528 941 1659"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～5年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3年～6年</td> </tr> </table>	建物	3年～5年	車両運搬具	5年	工具、器具及び備品	3年～6年	<p>有形固定資産</p> <p>同 左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1005 1528 1388 1659"> <tr> <td>建物</td> <td>8年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3年～8年</td> </tr> </table>	建物	8年	車両運搬具	5年	工具、器具及び備品	3年～8年
建物	3年～5年													
車両運搬具	5年													
工具、器具及び備品	3年～6年													
建物	8年													
車両運搬具	5年													
工具、器具及び備品	3年～8年													

項目	第14期 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)	第15期 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。	同 左
5. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。 なお、当社は、従業員数300人未満の小規模企業等に該当するため、簡便法を採用しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同 左</p> <p>(2)賞与引当金 同 左</p> <p>(3)退職給付引当金 同 左</p> <p>(4)役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報) 従来より、役員退職慰労金規程に基づき引当計上しておりましたが、役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、役員退職慰労引当金の取崩を行っております。 これによる取崩額14,982千円を、特別利益として計上しております。</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左

項目	第14期 (自 平成14年 6月1日 至 平成15年 5月31日)	第15期 (自 平成15年 6月1日 至 平成16年 5月31日)
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2)自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金に取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以降に適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準によっております。これによる当期の損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3)1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以降開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響については、 「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>	<p>(1)消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>

表示方法の変更

<p>第14期 （自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日）</p>	<p>第15期 （自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日）</p>
	<p>販売費及び一般管理費のうち、「広告宣伝費」については、前期まで「その他」に含めておりましたが、当期において、販売及び一般管理費の合計額の100分の5以上となったため、区分掲記して表示することに、変更しております。</p> <p>なお、前期における「広告宣伝費」は、16,941千円です。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第14期 (平成15年5月31日)	第15期 (平成16年5月31日)																				
<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">49,954千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(合計)</td> <td style="text-align: right;">(349,954千円)</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">62,652千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">社債</td> <td style="text-align: right;">220,000千円</td> </tr> </table>	定期預金	300,000千円	投資有価証券	49,954千円	(合計)	(349,954千円)	短期借入金	62,652千円	社債	220,000千円	<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">49,976千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(合計)</td> <td style="text-align: right;">(349,976千円)</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">229,974千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年以内に償還期日 の到来する社債</td> <td style="text-align: right;">220,000千円</td> </tr> </table>	定期預金	300,000千円	投資有価証券	49,976千円	(合計)	(349,976千円)	短期借入金	229,974千円	1年以内に償還期日 の到来する社債	220,000千円
定期預金	300,000千円																				
投資有価証券	49,954千円																				
(合計)	(349,954千円)																				
短期借入金	62,652千円																				
社債	220,000千円																				
定期預金	300,000千円																				
投資有価証券	49,976千円																				
(合計)	(349,976千円)																				
短期借入金	229,974千円																				
1年以内に償還期日 の到来する社債	220,000千円																				
<p>2. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授権株式数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">12,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">4,246株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	12,000株	発行済株式総数	普通株式	4,246株	<p>2. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授権株式数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">20,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">5,246株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	20,000株	発行済株式総数	普通株式	5,246株								
授権株式数	普通株式	12,000株																			
発行済株式総数	普通株式	4,246株																			
授権株式数	普通株式	20,000株																			
発行済株式総数	普通株式	5,246株																			
<p>3. オークション未収入金及びオークション未払金は、オークション事業により発生する、落札者及び出品者に対する未決済債権及び債務残高であります。</p> <p>なお、オークション未収入金及びオークション未払金の期末残高は、期末日とオークション開催日との関連によって増減いたします。</p>	<p>3. 同 左</p>																				
<p>4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を200百万円締結しております。</p> <p>なお、この契約に基づく当期末における実行残高はありません。</p>	<p>4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を1,400百万円締結しております。</p> <p>なお、この契約に基づく当期末における実行残高はありません。</p>																				

## ( 損益計算書関係 )

第14期 (自 平成14年 6月 1日 至 平成15年 5月31日)	第15期 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月31日)																		
<p>1. オークション事業収入は、主に、オークション事業における落札及び出品に係る受取手数料収入並びにオークションにおける商品売上高であります。また、その他事業収入は、その他事業における商品売上高及び受取手数料収入等であります。</p> <p>なお、当期の事業部門別の取扱高は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">オークション事業</td> <td style="text-align: right;">4,943,977千円</td> </tr> <tr> <td>その他事業</td> <td style="text-align: right;">68,091千円</td> </tr> <tr> <td>(合計)</td> <td style="text-align: right;">(5,012,068千円)</td> </tr> </table> <p>2.</p>	オークション事業	4,943,977千円	その他事業	68,091千円	(合計)	(5,012,068千円)	<p>1. 同 左</p> <p>なお、当期の事業部門別の取扱高は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">オークション事業</td> <td style="text-align: right;">5,800,244千円</td> </tr> <tr> <td>その他事業</td> <td style="text-align: right;">620,967千円</td> </tr> <tr> <td>(合計)</td> <td style="text-align: right;">(6,421,212千円)</td> </tr> </table> <p>2. 本社移転費用は、本社ビルを移転したことに伴う、原状回復費用及び固定資産除却損であります。</p> <p>なお、本社移転費用に含まれる固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建物</td> <td style="text-align: right;">6,580千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">604千円</td> </tr> <tr> <td>(合計)</td> <td style="text-align: right;">(7,185千円)</td> </tr> </table>	オークション事業	5,800,244千円	その他事業	620,967千円	(合計)	(6,421,212千円)	建物	6,580千円	工具器具備品	604千円	(合計)	(7,185千円)
オークション事業	4,943,977千円																		
その他事業	68,091千円																		
(合計)	(5,012,068千円)																		
オークション事業	5,800,244千円																		
その他事業	620,967千円																		
(合計)	(6,421,212千円)																		
建物	6,580千円																		
工具器具備品	604千円																		
(合計)	(7,185千円)																		

## ( キャッシュ・フロー計算書関係 )

第14期 (自 平成14年 6月 1日 至 平成15年 5月31日)	第15期 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月31日)												
<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成15年 5月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">780,852</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">340,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">440,852</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	780,852	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	340,000	現金及び現金同等物	440,852	<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成16年 5月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,446,515</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">340,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,106,515</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,446,515	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	340,000	現金及び現金同等物	1,106,515
現金及び預金勘定	780,852												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	340,000												
現金及び現金同等物	440,852												
現金及び預金勘定	1,446,515												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	340,000												
現金及び現金同等物	1,106,515												

## (リース取引関係)

第14期 (自 平成14年 6月 1日 至 平成15年 5月31日)				第15期 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具及 び備品	5,109	2,214	2,895	工具、器具及 び備品	14,184	1,682	12,502
合計	5,109	2,214	2,895	合計	14,184	1,682	12,502
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			1,024千円	1年内			2,740千円
1年超			1,929千円	1年超			9,833千円
合計			2,953千円	合計			12,573千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			1,771千円	支払リース料			1,768千円
減価償却費相当額			1,610千円	減価償却費相当額			1,682千円
支払利息相当額			74千円	支払利息相当額			157千円
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同 左			
5. 利息相当額の算定方法 リース総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				5. 利息相当額の算定方法 同 左			

(有価証券関係)

第14期(平成15年5月31日現在)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	第14期 (平成15年5月31日現在)
	貸借対照表計上額(千円)
(1) 其他有価証券 債券 長期利付国債	49,954

2. 其他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年内(千円)	1年超5年内 (千円)	5年超10年内 (千円)	10年超(千円)
1. 債券				
長期利付国債		49,954		
合計		49,954		

第15期(平成16年5月31日現在)

1. 時価のない主な有価証券の内容

	第15期 (平成16年5月31日現在)
	貸借対照表計上額(千円)
(1) 其他有価証券 債券 長期利付国債	49,976

2. 其他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年内(千円)	1年超5年内 (千円)	5年超10年内 (千円)	10年超(千円)
1. 債券				
長期利付国債		49,976		
合計		49,976		

(デリバティブ取引関係)

第14期(自平成14年6月1日 至平成15年5月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第15期(自平成15年6月1日 至平成16年5月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

	第14期 (自平成14年6月1日 至平成15年5月31日)	第15期 (自平成15年6月1日 至平成16年5月31日)
退職給付制度の概要	当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。	同 左

2. 退職給付債務及びその内訳

	第14期 (平成15年5月31日)	第15期 (平成16年5月31日)
	(千円)	(千円)
(1) 退職給付債務	16,850	19,700
(2) 退職給付引当金	16,850	19,700

当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	第14期 (自平成14年6月1日 至平成15年5月31日)	第15期 (自平成15年6月1日 至平成16年5月31日)
	(千円)	(千円)
退職給付費用	2,250	4,000
(1) 勤務費用	2,250	3,000
(2) その他		1,000

当社は、退職給付費用の算定方法として、簡便法を採用しております。

なお、その他は、臨時に支給した退職功労金であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しているため、基礎率等について記載しておりません。

## (税効果会計関係)

第14期 (自 平成14年 6月 1日 至 平成15年 5月31日)	第15期 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月31日)																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">繰延税金資産</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">18,024</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認額</td> <td style="text-align: right;">11,407</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">9,674</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">6,689</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金否認額</td> <td style="text-align: right;">5,947</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,309</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,053</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">771</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">55,281</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">55,281</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">32,605</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">22,675</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">55,281</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	賞与引当金繰入限度超過額	18,024	未払事業税否認額	11,407	減価償却超過額	9,674	退職給付引当金繰入限度超過額	6,689	役員退職慰労引当金否認額	5,947	その他	4,309	繰延税金資産小計	56,053	評価性引当額	771	繰延税金資産合計	55,281	繰延税金負債合計		繰延税金資産(負債)純額	55,281	流動資産	32,605	固定資産	22,675	合計	55,281	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">繰延税金資産</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">18,725</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">7,998</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認額</td> <td style="text-align: right;">4,664</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">4,472</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,259</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41,118</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">811</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40,307</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">40,307</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">27,073</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">13,234</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">40,307</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	賞与引当金繰入限度超過額	18,725	退職給付引当金繰入限度超過額	7,998	未払事業税否認額	4,664	減価償却超過額	4,472	その他	5,259	繰延税金資産小計	41,118	評価性引当額	811	繰延税金資産合計	40,307	繰延税金負債合計		繰延税金資産(負債)純額	40,307	流動資産	27,073	固定資産	13,234	合計	40,307
繰延税金資産	(千円)																																																										
賞与引当金繰入限度超過額	18,024																																																										
未払事業税否認額	11,407																																																										
減価償却超過額	9,674																																																										
退職給付引当金繰入限度超過額	6,689																																																										
役員退職慰労引当金否認額	5,947																																																										
その他	4,309																																																										
繰延税金資産小計	56,053																																																										
評価性引当額	771																																																										
繰延税金資産合計	55,281																																																										
繰延税金負債合計																																																											
繰延税金資産(負債)純額	55,281																																																										
流動資産	32,605																																																										
固定資産	22,675																																																										
合計	55,281																																																										
繰延税金資産	(千円)																																																										
賞与引当金繰入限度超過額	18,725																																																										
退職給付引当金繰入限度超過額	7,998																																																										
未払事業税否認額	4,664																																																										
減価償却超過額	4,472																																																										
その他	5,259																																																										
繰延税金資産小計	41,118																																																										
評価性引当額	811																																																										
繰延税金資産合計	40,307																																																										
繰延税金負債合計																																																											
繰延税金資産(負債)純額	40,307																																																										
流動資産	27,073																																																										
固定資産	13,234																																																										
合計	40,307																																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.0</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  永久に損金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td>税率変更による</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3.0</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46.9</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	42.0	(調整)		交際費等		永久に損金算入されない項目	1.1	税率変更による		期末繰延税金資産の減額修正	0.4	評価性引当額	0.4	その他	3.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.9	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.0</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  永久に損金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.8</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	42.0	(調整)		交際費等		永久に損金算入されない項目	1.9	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.8																								
	(%)																																																										
法定実効税率	42.0																																																										
(調整)																																																											
交際費等																																																											
永久に損金算入されない項目	1.1																																																										
税率変更による																																																											
期末繰延税金資産の減額修正	0.4																																																										
評価性引当額	0.4																																																										
その他	3.0																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.9																																																										
	(%)																																																										
法定実効税率	42.0																																																										
(調整)																																																											
交際費等																																																											
永久に損金算入されない項目	1.9																																																										
その他	0.1																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.8																																																										
<p>3. 地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に交付されたことに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成16年6月1日以降解消が見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前期の42.0%から39.7%に変更されました。</p> <p>その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が799千円減少し、当期に計上された法人税等調整額が799千円増加しております。</p>	<p>3.</p>																																																										

(持分法損益等)

第14期(自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)

該当事項はありません。

第15期(自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第14期（自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名又は会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	倉田陽一郎	東京都世田谷区		当社代表取締役社長	(被所有) 直接 3.8			当社の金融機関借入金に対する債務被保証 (注3)  当社発行無担保社債に対する債務被保証 (注4)	62,652 (注3)  220,000 (注4)		
主要株主 (個人) 及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)永善堂 (注5)	東京都中央区	10,000	画商	(被所有) 直接 8.5		オークションへの参加	オークションにおける落札	2,150 (注5)		
主要株主 (個人) 及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	みずたに美術(株) (注6)	東京都中央区	32,000	画商			オークションへの参加	オークションにおける落札	12,290	売掛金  オークション未収入金	2,986  26,795

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
オークションへの参加による落札につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。
3. 当社は、金融機関借入金62,652千円に対して、代表取締役社長 倉田陽一郎より、債務保証を受けております。なお、これらの債務保証に対して保証料の支払は行っておりません。
4. 当社は、当社発行の第1回無担保社債に対して、代表取締役社長 倉田陽一郎より、債務保証を受けております。なお、これらの債務保証に対して保証料の支払は行っておりません。
5. 個人主要株主である山村昌康が議決権の77%を直接保有している会社であります。  
なお、山村昌康は、平成15年1月14日付で、関連当事者に該当しなくなったため、(株)永善堂との取引金額については、平成14年6月1日から平成15年1月14日までの金額を、期末残高については、平成15年1月14日現在の金額を記載しております。
6. 個人主要株主である水谷大が議決権の94%を直接保有している会社であります。

第15期（自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名又は会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
役員	倉田陽一郎	東京都世田谷区		当社代表取締役社長	(被所有) 直接 3.1			当社発行無担保社債に対する債務保証 (注3)	220,000 (注3)		
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 等	みずたに美術(株) (注4)	東京都中央区	32,000	画商			オークションへの参加	オークションにおける落札	6,179	売掛金  オークション未収入金	729  6,200
主要株主 (個人) 及びその 近親者	水谷 祥一郎 (注5)	京都市京都市		画商			オークションへの参加及び その他 営業取引	オークションにおける落札  商品の販売  業務委託	1,021  2,857  1,142		

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

オークションへの参加による落札、商品の販売及び、業務委託契約につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

3. 当社は、当社発行の第1回無担保社債に対して、代表取締役社長 倉田陽一郎より、債務保証を受けております。なお、これらの債務保証に対して保証料の支払は行っておりません。

4. 個人主要株主である水谷大が議決権の94%を直接保有している会社であります。

5. 個人主要株主である水谷大の実兄であります。

( 1 株当たり情報 )

第14期 ( 自 平成14年 6 月 1 日 至 平成15年 5 月31日 )	第15期 ( 自 平成15年 6 月 1 日 至 平成16年 5 月31日 )
1 株当たり純資産額 178,633.49円	1 株当たり純資産額 201,498.13円
1 株当たり当期純利益金額 25,481.30円	1 株当たり当期純利益金額 32,287.60円
<p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、ストックオプション制度導入に伴う新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当期から「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」( 企業会計基準第 2 号 ) 及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第 4 号 ) を適用しております。</p> <p>なお、これによる影響は軽微であります。</p>	<p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、ストックオプション制度導入に伴う新株引受権残高及び新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>

( 注 ) 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第14期 ( 自 平成14年 6 月 1 日 至 平成15年 5 月31日 )	第15期 ( 自 平成15年 6 月 1 日 至 平成16年 5 月31日 )
当期純利益 ( 千円 )	122,770	174,662
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	14,576	23,620
( うち利益処分による役員賞与金 )	( 14,576 )	( 23,620 )
普通株式に係る当期純利益 ( 千円 )	108,193	151,041
期中平均株式数 ( 株 )	4,246	4,678
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 1 種類。 これらの概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権 2 種類。 これらの概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

( 重要な後発事象 )

第14期 ( 自 平成14年 6 月 1 日 至 平成15年 5 月31日 )

該当事項はありません。

第15期 ( 自 平成15年 6 月 1 日 至 平成16年 5 月31日 )

該当事項はありません。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第16期中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)						
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>    その他有価証券</p> <p>        時価にあるもの         中間決算日の市場価格等に基づく時価法。評価差額は全部資本直入法より処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>        時価のないもの         移動平均法により原価法</p> <p>        なお、「取得価額」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。</p> <p>(2) たな卸資産     個別法による原価法</p>						
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>    定率法</p> <p>    ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法によっております。</p> <p>    なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="686 1408 1053 1528"> <tr> <td>建物</td> <td>8年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3年～8年</td> </tr> </table>	建物	8年	車両運搬具	5年	工具、器具及び備品	3年～8年
建物	8年						
車両運搬具	5年						
工具、器具及び備品	3年～8年						
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>    債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>    従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>						

項目	当中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)
<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>5. リース取引の処理方法</p> <p>6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当社は、従業員数300人未満の小規模企業等に該当するため、簡便法を採用しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

( 中間貸借対照表関係 )

第16期中間会計期間末 (平成16年11月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	31,989千円
2 担保提供資産及び担保付債務	
担保に提供している資産は次のとおりであります。	
定期預金	300,000千円
投資有価証券	49,984千円
(合計)	(349,984千円)
担保付債務は次のとおりであります。	
短期借入金	535,710千円
3 オークション未収入金及びオークション未払金は、オークション事業により発生する、落札者及び出品者に対する未決済債権及び債務残高であります。	
なお、オークション未収入金及びオークション未払金の中間会計期間末残高は、中間会計期間末日とオークション開催日との関連によって増減いたします。	
4 消費税等の取扱い	
仮払消費税等と仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。	
5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を1,400百万円締結しております。	
なお、この契約に基づく当中間会計期間末における実行残高は、376,639千円であります。	

(中間損益計算書関係)

第16期中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	
1	売上高の内訳は次のとおりであります。 オークション事業収入 758,460千円 その他事業収入 103,781千円
	オークション事業収入は、主に、オークション事業における落札及び出品に係る受取手数料収入であります。また、その他事業収入は、その他事業における商品売上高及び受取手数料収入等であります。 なお、当中間会計期間の事業部門別の取扱高は以下のとおりであります。
	オークション事業 3,211,615千円 その他事業 407,156千円 (合計) (3,618,771千円)
2	売上原価の内訳は次のとおりであります。 オークション事業原価 133,212千円 その他事業原価 28,945千円
3	営業外収益のうち主要なもの 受取利息 75千円 有価証券利息 733千円
4	営業外費用のうち主要なもの 支払利息 4,345千円 株式上場費用 1,353千円
5	減価償却実施額 有形固定資産 11,517千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

第16期中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	
現金及び現金同等物の中間会計期間末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成16年11月30日現在)	
(千円)	
現金及び預金勘定	1,162,762
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	370,000
現金及び現金同等物	792,762

(リース取引関係)

第16期中間会計期間  
(自 平成16年6月1日  
至 平成16年11月30日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の  
ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期  
末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)
工具、器具及び備 品	14,184	3,100	11,083
合計	14,184	3,100	11,083

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	2,811千円
1年超	8,483千円
合計	11,294千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,502千円
減価償却費相当額	1,418千円
支払利息相当額	140千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって  
おります。

(5) 利息相当額の算定方法

リース総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額  
とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

( 有価証券関係 )

時価評価されていない主な有価証券の内容

	第16期中間会計期間末 (平成16年11月30日)
	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 長期利付国債	49,984

( デリバティブ取引関係 )

第16期中間会計期間(自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

( 持分法損益等 )

第16期中間会計期間(自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

第16期中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	
1株当たり純資産額	218,357.73円
1株当たり中間純利益金額	31,859.59円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第16期中間会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)
中間純利益(千円)	167,135
普通株主に帰属しない金額(千円) (うち利益処分による役員賞与金)	( )
普通株主に係る中間純利益(千円)	167,135
期中平均株式数(株)	5,246
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類。 これらの概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

第16期中間会計期間(自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
		第184回 長期利付国債	50,000	49,976
		小計	50,000	49,976
		計	50,000	49,976

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	31,254	112,374	31,254	112,374	9,045	10,592	103,328
車両運搬具	10,087	5,079	3,028	12,138	4,443	1,874	7,694
工具、器具及び備品	12,488	4,487	3,934	13,041	6,982	1,876	6,059
有形固定資産計	53,830	121,941	38,217	137,554	20,471	14,342	117,082

(注) 1. 当期増加額のうち、本社移転に伴うものは次のとおりであります。

建物 112,374千円

工具、器具及び備品 4,487千円

2. 当期減少額のうち、本社移転に伴うものは次のとおりであります。

建物 6,580千円

工具、器具及び備品 604千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高(千円)	当期末残高(千円)	利率(%)	担保	償還期限
第一回無担保社債(注1)	平成14年9月17日	220,000( )	220,000(220,000)	0.49	無担保	平成16年9月17日
合計		220,000( )	220,000(220,000)			

(注) 1. ( )内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. ㈱りそな銀行、東京信用保証協会の共同保証が付されております。

また、代表取締役社長 倉田陽一郎より債務保証を受けるとともに、定期預金100,000千円を担保に供しております。

3. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります

1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
220,000				

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	62,652	285,819	1.875	
1年以内に返済予定の長期借入金				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他の有利子負債				
計	62,652	285,519		

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資本金等明細表】

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)	435,750	95,000		530,750
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注)1 (株)	( 4,246)	( 1,000)	( 5,246)
	普通株式 (注)1 (千円)	435,750	95,000	530,750
	計 (株)	( 4,246)	( 1,000)	( 5,246)
	計 (千円)	435,750	95,000	530,750
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (注)1(千円)		95,000	95,000
	計 (千円)		95,000	95,000
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金)(注)2(千円)	26,840	5,704	32,544
	(任意積立金)(千円)			
	計 (千円)	26,840	5,704	32,544

(注) 1. 資本金及び資本準備金の当期増加額は、平成15年12月26日付の有償第三者割当による株式発行によるものであります。

普通株式 1,000株  
 資本金 95,000円  
 資本準備金 95,000円

2. 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,716	-	455	870	1,390
賞与引当金	48,016	46,153	48,016	-	46,153
役員退職慰労引当金	14,982	-	-	14,982	-

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権に係る貸倒実績率の低下による減少額であります。

2. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、役員退職慰労金制度廃止に伴う取崩額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,825
預金	
普通預金	1,104,690
定期預金	340,000
小計	1,444,690
合計	1,446,515

## 売掛金

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般顧客	16,930
合計	16,930

(注) 主要相手先別明細については、相手先の金額が小額であり、かつその件数が多数であるため記載を省略しております。

## (ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
78,230	1,764,857	1,826,157	16,930	99.1	9.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## オークション未収入金

明細	金額(千円)
一般顧客	126,284
合計	126,284

(注) 明細については、相手先の金額が少額であり、かつその件数が多数であるため記載を省略しております。

商品

事業名	金額（千円）
近代美術オークション	10,476
近代陶芸オークション	7,242
近代美術Part オークション	142
その他オークション	
オークション事業 計	17,861
プライベートセール	
その他	
その他事業 計	
合計	17,861

前渡金

明細	金額（千円）
一般顧客	416,472
合計	416,472

（注）明細については、記載を省略しております。

オークション未払金

明細	金額（千円）
一般顧客	540,916
合計	540,916

（注）明細については、相手先の金額が少額であり、かつその件数が多数であるため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	5月31日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	5月31日
株券の種類	1株券・10株券・100株券
中間配当基準日	11月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料(注)
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 端株の買取手数料は、当社株式が株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されず。

## 第7【提出会社の参考情報】

該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成15年1月15日	山村 昌康	東京都目黒区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	懶永善堂 代表取締役 山村昌康	東京都中央区銀座7-2-11	特別利害関係者等(大株主上位10名)	360	53,017,920 (147,272) (注)4	当事者間の事由により

(注)1. 当社は株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第15条の規定に基づき特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.3において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日の翌日(平成14年6月1日)から上場日の前日までの間において上場申請会社(以下、「当社」という。)の発行する株式、新株予約権、新株予約権付社債又はその他新株の発行を請求できる権利の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を株式会社大阪証券取引所が定めるニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」に関する有価証券上場規程、業務規程、信用取引・貸借取引規程及び受託契約準則の特例の取扱い要領2(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。

2. 当社は、上場前公募等規則第16条並びに上場前公募等規則の取扱い第14条の2の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。又、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的關係会社並びにこれらの役員
- (4) 証券会社(外国証券会社を含む。)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的關係会社

4. 株式の譲渡価格は純資産価格を参考に、当事者間で協議の上決定いたしました。

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	新株予約権(1)
発行年月日	平成15年 12月26日	平成15年 12月26日
種類	普通株式	新株予約権の付与 (ストックオプション)
発行数(株)	1,000	125
発行価格(円)	190,000	190,000
資本組入額(円)	95,000	95,000
発行価額の総額(円)	190,000,000	23,750,000
資本組入額の総額(円)	95,000,000	11,875,000
発行方法	第三者割当	平成15年12月6日開催の臨時株主総会において商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2	

- (注) 1. 株式会社大阪証券取引所の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第17条及び上場前公募規則の取扱い第15条の規定に基づき、当社が上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日(平成15年6月1日)以後において、株主割当その他同取引所が適当と認められる方法以外の方法(以下、「第三者割当等」という。)による新株発行を行っている場合には、当社及び割当を受けた者(以下「取得者」といいます。 )との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項の確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。また、同取引所の定める上場前公募等規則第19条並びに上場前公募規則の取扱い第18条の規定に基づき、当社が上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以降に、新株予約権の割当を行っている場合において、当社及び割当を受けた者との間で、書面により上場前公募等規則第19条の規定の適用を受ける新株予約権の継続所有、譲渡及び同取引所から当該所有状況にかかる照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。当社が同規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとることとしております。
2. 発行価格は時価純資産方式、収益還元価額及びディスカウント・キャッシュフロー方式による評価額を1/3対1/3対1/3の割合で加重平均して算出した価格を参考に決定した価格であります。
3. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権(1)
行使時の払込金額(円)	190,000
行使請求期間	平成17年12月7日から 平成21年12月6日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	(ア)取締役及び従業員については権利行使時に当社に在籍していることを要するものとする。 (イ)新株予約権の分割行使はできないものとする。 (ウ)上記の他、当社は取締役会決議および取締役会決議に基づく個別の対象者との間で締結する新株予約権に関する契約において新株予約権の行使の条件、当社への新株予約権返還事由その他の事項を定める。 (エ)本新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。

## 2【取得者の概況】

平成15年12月26日発行第三者割当増資

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
李 順瑛 (注)	東京都目黒区		170	32,300,000 (190,000)	
平野 龍夫	東京都目黒区	自営業 (画商)	80	15,200,000 (190,000)	当社臨時従業員
平野 龍二	東京都大田区	会社員	50	9,500,000 (190,000)	当社従業員
HSBC INTERNATIONAL TRUSTEE(SINGAPORE) LIMITED AS CUSTODIAN OF THE ASSETS OF PAM VENTUREPASSPORTFUND	21 COLLYER QUAY#14-01,HSBC BUILDING,SINGAPORE	投資事業組合	50	9,500,000 (190,000)	当社取引先
安田 隆夫	東京都港区	会社役員	50	9,500,000 (190,000)	当社取引先
東原 俊郎	北海道札幌市中央区	会社役員	50	9,500,000 (190,000)	当社取引先
水野 正幸	長野県長野市	会社役員	50	9,500,000 (190,000)	当社取引先
堀 誠	愛知県名古屋市東区	会社役員	30	5,700,000 (190,000)	当社取引先
伊藤 勝之	兵庫県高砂市	会社役員	30	5,700,000 (190,000)	当社取引先
西丸 誠	神奈川県横浜市南区	会社役員	30	5,700,000 (190,000)	当社取引先
岩下 邦夫	栃木県栃木市	会社役員	30	5,700,000 (190,000)	当社取引先
伊藤 正則	東京都港区	会社役員	30	5,700,000 (190,000)	当社取引先
島野 善三	大阪府堺市	会社役員	30	5,700,000 (190,000)	当社取引先
平野 龍太	東京都目黒区		30	5,700,000 (190,000)	
平野 龍治	東京都目黒区		30	5,700,000 (190,000)	

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
中本 利夫	広島県廿日市市	会社役員	25	4,750,000 (190,000)	当社取引先
中本 祐昌	広島県廿日市市	会社役員	25	4,750,000 (190,000)	当社取引先
藤井 正興	大阪府高槻市	会社役員	20	3,800,000 (190,000)	当社取引先
JBC投資事業組合 業務執行組合員 (株)エイチ・エスインベストメント	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	投資事業組合	20	3,800,000 (190,000)	当社取引先
(株)パリュークリエーション 代表取締役 天井次夫 資本金 750百万円	東京都中央区銀座6-10-16	サービス業	20	3,800,000 (190,000)	当社取引先
村田 理如	京都府京都市北区	会社役員	20	3,800,000 (190,000)	当社取引先
島川 智行	宮城県仙台市青葉区		20	3,800,000 (190,000)	当社取引先
小林 保清	東京都世田谷区	会社役員	15	2,850,000 (190,000)	当社取引先
小林 英夫	東京都世田谷区	会社役員	15	2,850,000 (190,000)	当社取引先
島川 晃子	宮城県仙台市青葉区		10	1,900,000 (190,000)	当社取引先
山村 昌康	東京都目黒区	会社役員	10	1,900,000 (190,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
(株)表玄 代表取締役 皇月啓左 資本金 12百万円	東京都中央区銀座6-3-11	画商	10	1,900,000 (190,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
川田 敏子	東京都世田谷区		10	1,900,000 (190,000)	
水谷 大	東京都港区	会社役員	10	1,900,000 (190,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
末松 謙一	東京都渋谷区	会社員	10	1,900,000 (190,000)	当社取引先
三井住友海上火災保険(株) 代表取締役 植村裕之 資本金 128,476百万円	東京都中央区新川2-27-2	保険業	10	1,900,000 (190,000)	当社取引先
浅川 忠俊	神奈川県横浜市南区	会社役員	10	1,900,000 (190,000)	当社取引先

(注) 李順瑛は当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

平成15年12月6日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
エイチ・エス証券㈱ 代表取締役 澤田 秀雄 資本金 3,332百万円	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	証券業	100	19,000,000 (190,000)	特別利害関係者等 (証券会社)
泉山 隆	東京都大田区	会社役員	10	1,900,000 (190,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
松本 高明	東京都大田区	会社役員	4	760,000 (190,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
足達 堅	東京都目黒区	公認会計士	2	380,000 (190,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
佐野 洋二	神奈川県藤沢市	弁護士	2	380,000 (190,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
藤澤 豊	大阪府大阪市城東区	会社員	2	380,000 (190,000)	当社従業員
八田 渉	埼玉県草加市	会社員	1	190,000 (190,000)	当社従業員
橋本 崇史	東京都板橋区	会社員	1	190,000 (190,000)	当社従業員
吉原 創紀	埼玉県川越市	会社員	1	190,000 (190,000)	当社従業員
岡野 素子	東京都大田区	会社員	1	190,000 (190,000)	当社従業員
長 はるか	東京都杉並区	会社員	1	190,000 (190,000)	当社従業員

### 3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社シンワアートホールディングス (注)4	東京都中央区銀座7-4-12 シンワアートオークション株式会社 内	1,200	21.30
株式会社 表玄 (注)4	東京都中央区銀座6-3-11	622	11.04
水谷 大 (注)4	東京都港区赤坂8-6-17-403	622	11.04
株式会社 泰明画廊 (注)4	東京都中央区銀座7-3-5	460	8.17
株式会社 永善堂 (注)4	東京都中央区銀座7-2-11	360	6.39
倉田 陽一郎 (注)1、4	東京都世田谷区瀬田1-14-2	297 (135)	5.27 (2.40)
山村 昌康 (注)4	東京都目黒区祐天寺2-8-21	292	5.18
李 順瑛 (注)4	東京都港区元麻布2-14-15	170	3.02
川田 哲也 (注)4	東京都世田谷区瀬田5-25-16	152	2.70
エイチ・エス証券 株式会社 (注)5	東京都新宿区西新宿6-8-1	100 (100)	1.78 (1.78)
梶月 啓嗣 (注)4、6	東京都港区芝浦3-5-25-66	83	1.47
平野 龍一	東京都新宿区	80	1.42
平野 龍夫	東京都港区	80	1.42
平野 龍二 (注)6	東京都大田区	51 (1)	0.91 (0.02)
水谷 洋子	東京都港区	50	0.89
HSBC INTERNATIONAL TRUSTEE(SINGAPORE) LIMITED AS CUSTODIAN OF THE ASSETS OF PAM VENTUREPASSPORTFUND	21 COLLYER QUAY#14-01,HSBC BUILDING,SINGAPORE	50	0.89
安田 隆夫	東京都港区	50	0.89
東原 俊郎	北海道札幌市中央区	50	0.89
水野 正幸	長野県長野市	50	0.89
中川 健治 (注)2	神奈川県横浜市磯子区	50 (40)	0.89 (0.71)
川田 敏子	東京都世田谷区	40	0.71
渡辺 真也	東京都大田区	33	0.59
堀 誠	愛知県名古屋市中区	30	0.53
伊藤 勝之	兵庫県高砂市	30	0.53
西丸 誠	神奈川県横浜市南区	30	0.53

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
岩下 邦夫	栃木県栃木市	30	0.53
伊藤 正則	東京都港区	30	0.53
島野 善三	大阪府堺市	30	0.53
平野 龍太	東京都港区	30	0.53
平野 龍治	東京都港区	30	0.53
中本 利夫	広島県廿日市市	25	0.44
中本 祐昌	広島県廿日市市	25	0.44
山村 浩一 (注) 6	東京都目黒区	23 (3)	0.41 (0.05)
川田 将一郎 (注) 6	東京都中央区	21 (1)	0.37 (0.02)
土井 直洋	東京都世田谷区	20	0.36
山村 俊介	東京都目黒区	20	0.36
藤井 正興	大阪府高槻市	20	0.36
JBC投資事業組合 業務執行組 合員 (株)エイチ・エスインベ ストメント	東京都新宿区西新宿6-8-1	20	0.36
株式会社バリュークリエーショ ン	東京都中央区銀座6-10-16	20	0.36
村田 理如	京都府京都市北区	20	0.36
島川 智行	宮城県仙台市青葉区	20	0.36
羽佐田 信治 (注) 2	東京都大田区	20 (15)	0.36 (0.27)
泉山 隆 (注) 2	東京都大田区	20 (20)	0.36 (0.36)
小林 保清	東京都世田谷区	15	0.27
小林 英夫	東京都世田谷区	15	0.27
土井 美奈	東京都世田谷区	10	0.18
山村 静江	東京都目黒区	10	0.18
島川 晃子	宮城県仙台市青葉区	10	0.18
末松 謙一	東京都渋谷区	10	0.18
三井住友海上火災保険 株式会 社	東京都中央区新川2-27-2	10	0.18
浅川 忠俊	神奈川県横浜市南区	10	0.18
長谷川 正幸 (注) 6	千葉県佐倉市	7 (7)	0.12 (0.12)
白銀 裕 (注) 6	神奈川県川崎市中原区	5 (5)	0.09 (0.09)

氏名又は名称		住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
水谷 裕	(注)6	埼玉県鳩ヶ谷市	5 (5)	0.09 (0.09)
石井 一輝	(注)6	埼玉県さいたま市浦和区	5 (5)	0.09 (0.09)
石井 麻利子	(注)6	埼玉県さいたま市浦和区	5 (5)	0.09 (0.09)
堀 智寛	(注)6	東京都東久留米市	5 (5)	0.09 (0.09)
松本 高明	(注)3	東京都大田区	4 (4)	0.07 (0.07)
織田 富夫		東京都江戸川区	3	0.05
苅部 陽子		東京都渋谷区	3	0.05
徳永 晴司		千葉県浦安市	3	0.05
野村 弘		東京都港区	3	0.05
平野 正則		千葉県佐倉市	3	0.05
関村 也寸志	(注)6	東京都町田市	3 (3)	0.05 (0.05)
川田 晋哉	(注)6	千葉県鎌ヶ谷市	3 (3)	0.05 (0.05)
湯谷 亨	(注)6	埼玉県草加市	3 (3)	0.05 (0.05)
兼井 万生里	(注)6	神奈川県横浜市港北区	3 (3)	0.05 (0.05)
前田 富美子	(注)6	埼玉県さいたま市桜区	3 (3)	0.05 (0.05)
国峰 友美	(注)6	埼玉県さいたま市桜区	3 (3)	0.05 (0.05)
上田 一乃	(注)6	東京都杉並区	3 (3)	0.05 (0.05)
足達 堅	(注)3	東京都目黒区	2 (2)	0.04 (0.04)
佐野 洋二	(注)3	神奈川県藤沢市	2 (2)	0.04 (0.04)
藤澤 豊	(注)6	大阪府大阪市城東区	2 (2)	0.04 (0.04)
久保 健一	(注)6	埼玉県北本市	1 (1)	0.02 (0.02)
谷口 裕敏	(注)6	東京都板橋区	1 (1)	0.02 (0.02)
伊藤 敦	(注)6	埼玉県和光市	1 (1)	0.02 (0.02)
八田 涉	(注)6	埼玉県草加市	1 (1)	0.02 (0.02)
橋本 崇史	(注)6	東京都板橋区	1 (1)	0.02 (0.02)
吉原 創紀	(注)6	埼玉県川越市	1 (1)	0.02 (0.02)
岡野 素子	(注)6	東京都大田区	1 (1)	0.02 (0.02)
長 はるか	(注)6	東京都杉並区	1 (1)	0.02 (0.02)
計		81名	5,632 (386)	100.00 (6.85)

(注) 1. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)

2. 特別利害関係者等(当社の取締役)

3. 特別利害関係者等(当社の監査役)

4. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

5. 特別利害関係者等(証券会社)

6. 当社従業員

7. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

8. 所有株式数の( )内の数字は内数で旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(成功報酬型ワラント)と商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に伴う潜在株式数及其割合を記載しております。なお、当社役職員でなくなった等の理由に権利を喪失したのものにつきましては、潜在株式保有者及び潜在株式数に含まれておりません。今後、当社役職員でなくなった等の理由により、権利を喪失し、表中の潜在株式保有者及び潜在株式数が変動する可能性があります。

## 独立監査人の監査報告書

平成17年3月3日

シンワアートオークション株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 木下 邦彦 印

代表社員  
関与社員 公認会計士 田宮 紳司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンワアートオークション株式会社の平成14年6月1日から平成15年5月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンワアートオークション株式会社の平成15年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が財務諸表に添付する形で、別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成17年3月3日

シンワアートオークション株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 木下 邦彦 印

代表社員  
関与社員 公認会計士 田宮 紳司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンワアートオークション株式会社の平成15年6月1日から平成16年5月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンワアートオークション株式会社の平成16年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が財務諸表に添付する形で、別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成17年3月3日

シンワアートオークション株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 木下 邦彦 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 田宮 紳司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンワアートオークション株式会社の平成16年6月1日から平成17年5月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成16年6月1日から平成16年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、シンワアートオークション株式会社の平成16年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年6月1日から平成16年11月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が財務諸表に添付する形で、別途保管しております。

